

令和4年度（令和3年度実施事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和4年9月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和 4 年 9 月 29 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	3
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	5
(2) 基本事業評価	
◎ 令和3年度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	
1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	10
2. 子育て支援の充実	29
3. 青少年の健全育成	32
4. 生涯学習の充実	38
5. 生涯スポーツの充実	48
6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	52

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第 1 項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかねばならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 令和 3 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 令和 3 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（18 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 29 年 2 月に策定した「第 2 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行なった結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	渡 瀬 浩 介	西九州大学健康福祉学部スポーツ健康福祉学科准教授
委員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長、小城市社会教育委員
委員	堤 勝 教	元小学校長、前三日月幼稚園長
委員	水 田 愛 子	元小城市 市民課長、人権・同和对策室長
委員	中 原 典 嗣	パレットクラブ牛津 副会長

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○令和 4 年 6 月 2 日（木）～6 月 24 日（金）

- ・教育委員会各課において自己評価シートの作成
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○令和 4 年 7 月 29 日（金）

第 1 回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・令和 3 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和4年8月2日（火）

第2回評価委員会の開催

- ・令和3年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和4年8月9日（火）

第3回評価委員会の開催

- ・評価委員による意見交換、集約

～令和4年度（令和3年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○令和4年8月25日（木）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○令和4年8月25日（木）～9月21日（木）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○令和4年9月29日（木）

- ・定例教育委員会において、令和4年度以降の取組の方向性も含め「令和4年度（令和3年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課								
制度概要	<p>1. 教育委員会は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員3人、保護者代表1人 ※令和4年3月現在）と教育長で構成されています。</p> <p>2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。</p> <p>3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</p>										
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。</p> <p>2. 教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、小中学校や保育園、幼稚園、認定こども園の行事については、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で開催された行事もありましたが、前年同様中止が相次ぎ、教育委員の活動自体も制限される1年でした。</p> <p>(1) 研修、視察 県市町教育委員会連合会研修会（佐賀市 7月9日）、県市町教育委員会連合会役員現地研修会（上峰町 10月1日）、人権・同和教育推進等各種研修会等</p> <p>(2) 研究発表会等 ・ 学校長による学校経営説明会（5月12日） ・ 小城市学力向上研究発表会（8月18日）</p> <p>(3) 小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園の訪問（計14回） ・ 小中学校は、感染対策をして授業参観のみ実施。研究討議、問題点・課題検討は中止。 ・ 幼稚園、保育園、認定こども園は、保育参観及び施設見学、研究協議を実施。</p> <p>(4) 小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園行事への参加 ・ 小中学校の入学式、卒業式は感染症対策を講じた上で、各校に教育委員の代表者が参加。 ・ 幼稚園、保育園、認定こども園の入園式、卒園式への参加は中止。 ・ 運動会、夏季総合体育大会、文化祭の各種行事への参加は中止。</p> <p>(5) 文化、体育行事への参加 各種行事が中止されるが、感染対策を講じた上で実施される行事について参加。</p> <p style="text-align: right;">※のべ件数</p> <table border="1" data-bbox="512 1559 1249 1709"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 1559 879 1637">教育委員行事出席数※</th> <th data-bbox="879 1559 1007 1637">H31 (R1)</th> <th data-bbox="1007 1559 1126 1637">R2</th> <th data-bbox="1126 1559 1249 1637">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 1637 879 1709">出席した行事数</td> <td data-bbox="879 1637 1007 1709">421件</td> <td data-bbox="1007 1637 1126 1709">249件</td> <td data-bbox="1126 1637 1249 1709">286件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 総合教育会議（令和3年10月29日）に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性と教育の課題についての認識を共有できました。また、第2次小城市総合計画の後期基本計画の策定に伴い、5つの基本方針とする小城市教育の大綱を作成しました。</p>	教育委員行事出席数※	H31 (R1)	R2	R3	出席した行事数	421件	249件	286件		
教育委員行事出席数※	H31 (R1)	R2	R3								
出席した行事数	421件	249件	286件								

令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、小城市の教育にかかる事業について市全体で情報の共有を行うことができました。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種行事が中止、延期、制限され、前年に引き続き各種教育活動の視察自体が制限された1年でした。学校訪問については、感染対策を講じながら授業参観のみの視察を行い、教育現場の現状把握や課題調査に努めました。訪問後は教育委員の感想をとりまとめ、各学校に情報提供を行いました。コロナ禍の学校運営については、各学校の感染対策を講じながら、教育活動を止めないという前向きな教育活動への理解が教育委員会内で共有され、行事等についても中止ではなく実施できる方法を模索するなど検討を重ねながら実施しています。</p> <p>3. 教育に関する課題の変化に伴い、今後も状況に応じて総合教育会議を開催し、市長と教育委員会との間で十分な意思疎通を図り、市の教育行政のあるべき姿を共有し、教育行政を図ることが求められます。また社会教育委員をはじめ、多方面の教育関係者とも連携をとり小城市の教育全体を俯瞰し、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 前年に続き教育活動については、制限された一年だった事がよく理解できます。その中で、多くの課題に取り組みまれて、これからの方向性を検討されていること、活動を止めないという前向きな思いが教育委員会内で共有されている事は素晴らしいと思います。 コロナ禍における教育活動のあり方も少しずつ対応策が考えだされ、教育活動を止めないという使命感のもと、工夫した運営ができたと思います。学校等運営についても行事を中止するのではなく、時間短縮や感染防止対策を徹底し実践できたことを高く評価します。 行政における感染症への対応方針が変化する中、教育現場においても臨機応変な対応ができるような環境づくりをお願いします。 幼児教育・保育から学校教育、そして生涯学習と、それぞれの段階における課題は山積しています。現場の視察等で把握された課題解決に向けた教育施策の実現に期待します。
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても教育活動を止めないという認識のもと、感染症対策を行いながら教育委員の活動及び学校等運営を行えるよう、環境づくりに努めます。 総合教育会議において市長部局と教育の課題を共有し、課題解決に向け連携及び協働して取り組んでいきます。 学校、家庭、地域と連携を密にした教育活動を委員として支えるため、可能な限り各種活動に参加し、教育現場の実態や教育課題の把握に努め、小城市の教育の在り方について提言及び助言ができるように研鑽を重ねます。

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課																								
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施 また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。</p> <p>令和3年度は、第2次小城市総合計画の後期基本計画に合わせ「第3次小城市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 ・会議は原則公開ですが、人事案件その他の事件については公開しないことができます。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第4木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、または委員の2人以上から書面により請求があった場合に開催。 ・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。 																										
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 定例会 12回（原則、毎月第4木曜日）、臨時会3回（5月17日、6月1日、10月1日）を開催しました。</p> <p>2. 年度中の委員会で、議決事項 43件、協議事項 11件、報告事項 60件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。</p> <p>3. 会議は原則公開とし傍聴の機会を提供しています。令和3年度傍聴者数はのべ4人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="512 1205 1233 1391"> <thead> <tr> <th>会議回数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="512 1442 1233 1628"> <thead> <tr> <th>決議・承認件数（件）</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認した議案数</td> <td>41件</td> <td>33件</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>了承した協議・報告数</td> <td>69件</td> <td>73件</td> <td>71件</td> </tr> </tbody> </table>			会議回数	H31 (R1)	R2	R3	定例教育委員会	12回	12回	12回	臨時教育委員会	4回	4回	3回	決議・承認件数（件）	H31 (R1)	R2	R3	承認した議案数	41件	33件	43件	了承した協議・報告数	69件	73件	71件
会議回数	H31 (R1)	R2	R3																								
定例教育委員会	12回	12回	12回																								
臨時教育委員会	4回	4回	3回																								
決議・承認件数（件）	H31 (R1)	R2	R3																								
承認した議案数	41件	33件	43件																								
了承した協議・報告数	69件	73件	71件																								
令和3年度の成果と今後の課題	<p>会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いました。傍聴者数はのべ4人であり、今後はさらに広報活動・情報発信について検討する必要があります。</p>																										
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																										

<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 会議の運営については計画的に進められ、傍聴者数についても広報・発信に努力されているのが汲み取られます。会議の傍聴者数は多いとは言えませんが、傍聴できる環境を整え維持することが重要だと思いますので、今後も継続した取組に期待します。 • 教育委員会の会議内容について、もっと早くホームページ掲載ができないものかと思えます。会議の要旨の作成と承認に時間がかかるのかと推察しますが、会議の開催日と資料をまず掲載し、後日、会議の要旨を追加する方法もできるのではないかと思います。 • コロナ禍にあって、教育委員会の会議も変わらず開催し、諸問題等についてもよく検討がなされていると思います。傍聴者については例年の懸案となっていますが、地道な広報活動により市民にアピールしてほしいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教育課題への対応を迅速に、かつ的確に実施していくために、計画的に会議を進めます。 • 広く小城市の教育の取組を紹介するために、今後も積極的に情報発信を行います。広報の仕方及び方法について今後も教育行政に対する市民の関心を高めるため、広報紙やホームページ等を活用していきます。また、引き続き会議資料をホームページに掲載していくとともに、議決結果等も会議後速やかに掲載します。

(2) 基本事業評価

令和3年度 小城市教育委員会所管事務事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
1 学校教育、幼児教育・保育の充実	1. 学校教育の充実	1. 小中学校教育内容の充実	学校教育課	1	10
		2. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2	13
	2. 施設・設備環境の整備	1. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	3	15
	3. 子どもたちの体づくり	1. 学校給食施設の充実と食育の推進	教育総務課	4	17
	4. 相談・支援体制の充実	1. 心の問題への対応	学校教育課	5	19
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	6	22
5. 幼児教育・保育の推進	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7	24	
2 子育て支援の充実	6. 子どもの安全な居場所づくりの推進と経済的支援の充実	1. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8	29
3 青少年の健全育成	7. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9	32
	8. 青少年のための地域活動の推進	1. 家庭教育と地域活動の推進	生涯学習課	10	35
4 生涯学習の充実	9. 生涯学習環境・活動の充実	1. 安全で快適な社会教育環境の充実	生涯学習課	11	38
		2. 図書館事業	文化課	12	43
	10. 生涯学習の地域への還元	1. 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	13	46
5 生涯スポーツの充実	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実	1. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	14	48
6 歴史の継承、文化・芸術の振興	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	1. 文化事業の振興	文化課	15	52
		2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16	55
	13. 伝統芸能の継承	1. 伝統芸能の継承	文化課	17	59
	14. 文化財の適正な保存	1. 文化財の適正な保存	文化課	18	60

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	1																
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 小中学校の教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了																
令和3年度における事業の目標	<p>1. 人権・命の尊重と道徳心を育む心の教育を推進します。</p> <p>2. 新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICTを利活用した授業改善に取り組み、教職員の質の向上を図ります。</p> <p>3. 家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化して行きます。</p>																				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とし、各学校においてアンケートや人権集会などを実施しています。また、コロナ禍のためフリー参観デーの実施はできませんでしたが、6月の「小城市教育の日」及び11月の「小城市文化と教育に親しむ月間」では授業参観などを行い、「ふれあい道徳」の授業を公開しました。</p> <p>2. 学校経営計画説明会の実施 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に説明しました。今年度も市長に参加いただき、教育委員を交えた質疑応答や意見交換により、市内全校の経営計画を教育委員及び全校長で共有することができました。</p> <p>3. 定例校長会の開催 毎月1回（8月を除く。）校長及び副校長、統括事務長が出席する校長会を開催しました。東部教育事務所管内教育長会等の報告のほか、毎回柱を設けて協議を行いました。特に、「新型コロナウイルス感染症対策」「学校の働き方改革」「1人1台端末の活用」「部活動の地域移行」等については各学校の取組や課題を出し、よりよい学校経営を目指した協議を重ねました。</p> <p>4. 学校訪問事業 新型コロナウイルス感染症のため、東部教育事務所主催の学校訪問は、規模を縮小して実施されました。小城市教育委員会主催の学校訪問と合わせ、小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。午前中のみで開催で、授業参観を中心に実施しました。</p> <p>5. 小城市多忙化対策検討会の開催 例年は各学校から代表者が参加して、多忙化の状況と取組について協議を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で学校の運営や行事等をいかに行っていくのかが学校の大きな課題となっていましたので、臨時校長会を開催し、教職員の多忙化対策と合わせて情報交換と協議を行いました。令和元年度と比較すると小中学校の時間外勤務の実績が若干減少しており、学校閉庁日（8月11日から17日）の取組を始めたことや、年休取得推進の取組を継続的に行っていることの成果だと捉えています。多忙化解消に向けた取組については今後も継続していく必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="379 1704 1350 1933"> <thead> <tr> <th>県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37.3時間</td> <td>37.7時間</td> <td>36.1時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>57.5時間</td> <td>49.0時間</td> <td>50.0時間</td> </tr> <tr> <td>小中学校</td> <td>44.6時間</td> <td>41.7時間</td> <td>41.1時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 小中学校学力向上研究事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「小城市教育研究大会」の全体研修会（講演会）については、芦刈観瀾校を会場とし、オンラインで開催しました。講話を通して「学</p>					県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	H31 (R1)	R2	R3	小学校	37.3時間	37.7時間	36.1時間	中学校	57.5時間	49.0時間	50.0時間	小中学校	44.6時間	41.7時間	41.1時間
県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	H31 (R1)	R2	R3																		
小学校	37.3時間	37.7時間	36.1時間																		
中学校	57.5時間	49.0時間	50.0時間																		
小中学校	44.6時間	41.7時間	41.1時間																		

	<p>力向上」「ワークライフバランス」「小中連携」等、様々な教育課題に対し、前向きに取り組んでいこうとする先生方の意欲を喚起する機会となりました。また、授業研究会は、参加者の人数を制限した形で実施することができました。ICT利活用授業研究部会では、1人1台端末を活用した各校の授業実践について共有し、小城市の教育資源としての活用を目指しました。</p> <p>7. 市教育委員会主催の研修会等の実施</p> <p>(1) 学力向上コーディネーター研修会 (10月22日実施)</p> <p>牛津中学校の学力向上推進教員を講師として招聘し、「授業改善に向けた具体的な取組について～学力向上のための3つの実践報告～」というテーマで講話をしていただきました。児童生徒の実態をもとに、学校全体で取組を進める重要性について確認することができました。</p> <p>(2) 特別支援教育コーディネーター研修会 (6月24日実施)</p> <p>佐賀市の小中一貫校の特別支援学級担当教諭を講師として招聘し、「特別支援教育を充実させるICT機器利活用術」というテーマで講話をしていただきました。障がいのある児童生徒への支援について、ICT機器を活用することの有用性について理解を深めることができました。</p> <p>(3) 初任者研修会 (8月30日実施)</p> <p>小学校11人、中学校4人の教諭の初任者に対して研修会の開催を予定していましたが、コロナ禍のために集合研修については実施せず、学力向上や生徒指導などについての講話をオンラインで実施しました。アンケートの記述からは、教職員としての自覚と意欲の高まりが感じられました。</p> <p>(4) 人権・同和教育研修会 (10月26日実施)</p> <p>市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「人権が尊重される学級をつくるために」という演題で講話をしていただきました。教師自身が人と人をつなぐ人権感覚を磨いていくことの大切さについての認識を深めました。</p> <p>8. 小城市児童生徒安全確保推進会議(学校・地域子どもセーフティネット会議)の開催</p> <p>コロナ禍のため、集合型での推進会議は実施できませんでした。各校からの報告書については委員の皆様配布し、書面で各校の状況等について確認をしていただきました。</p>
<p>令和3年度の成果と今後の課題</p>	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、各学校では、校長のリーダーシップの下、学校における感染症及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営に取り組んできました。</p> <p>佐賀県学習状況調査の結果において、小学校と中学校ともに学年や教科によって多少の差はあるものの、ここ数年間において、県平均とほぼ同じか下回る状況にあり、学力の定着は小城市教育の大きな課題となっています。</p> <p>今後も、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、児童生徒の生きる力を育むよう教職員の指導力向上を目指していく必要があります。</p> <p>その一方で、教職員の時間外勤務については、削減の傾向はみられるものの、依然として多い状況にあります。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭及び地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があります。</p> <p>また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携・協力が必要不可欠で、開かれた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育による学力向上のために、学校・家庭・地域が協力しあう事が大きな課題だと思ひます。教職員も本当の意味での「働き方改革」で教育活動に取り組んでもらいたいと思ひます。 ・教育現場における従来からの課題に加え、コロナ禍における運営課題も多くある中、それぞれで工夫し取り組まれていることを評価します。それぞれの現場で工夫し取り組まれていることを横断的に共有し、課題改善に取り組まれることを期待します。 ・教職員の働き方改革と合わせ、メンタルヘルスの取組強化もお願いしたいと思ひます。風通しが良い職場づくりの取組や、新規採用教職員におけるメンター制度導入の検討をお願いしたいと思ひます。教職員の心身の健康が、教育の充実につながると思ひます。 ・学校現場に持ち込まれる課題は年々増えてきており、削減される課題はほぼないに等しい状況です。学校現場の多忙化は、教員採用選考試験受験者の減少、教職員の病休や休職、早期退職者の増加等さまざまな問題に結びついていると思ひます。各学校での取組だけでなく、小城市全体として、8月の学校閉庁日の取組に続く具体的な方策を打ち出していく時期に来ているのではないかとと思ひます。 ・令和3年度から中学校も新学習指導要領全面実施となり、キャッチフレーズは、「生きる力、学びのその先に」となりました。これまでよりさらに自ら学ぶ力を身につけさせることですが、創意工夫した授業実施により、身につけさせてほしいと思ひます。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高め、児童生徒に確かな力を身に付けさせていくためには、「働き方改革」「メンタルヘルスの向上」をさらに推進していく必要があります。今後も、学校・家庭・地域が連携・協力しながら取組を推進することができる具体的な方策を実施していきます。 ・先行き不透明な予測困難な時代においては、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要とされています。このような社会の要請と併せて、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」の実現のために、今後も、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図っていきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実		区 分	<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	2. 情報教育の充実			<input type="checkbox"/> 完了	
令和3年度における事業の目標	小中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進めるため、児童生徒の情報教育の推進とICTを効果的に活用した質の高い授業の実践を進めます。				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 教育情報化に関する環境整備 小中学校に設置している電子黒板およびサーバーが老朽化していたため、機器を更新しました。また、昨年度から引き続き、ネットワーク及びシステムの保守を行い、校内で使用されるICT機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応しました。</p> <p>2. ICT支援員の配置 3人のICT支援員を市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を行っています。ICTを効果的に授業で活用するために、教育用タブレット操作や授業用教材作成などの授業支援を行いました。</p> <p>3. 情報モラル教育の実施 文科省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」にしたがって、情報モラル教育を実践しました。また、児童生徒向けに「タブレット活用のルール」を作成し、個人情報やカメラ使用における肖像権について、注意喚起を行いました。</p> <p>4. オンライン授業の実施 前年度に整備したタブレットパソコンを、児童生徒一人一人に貸与し、家に持ち帰り、教室から先生が授業を行い、インターネットを利用して、児童生徒は各家庭で授業を受講しました。（対象学年：小学校4年、5年、6年。中学校1年、2年、3年）</p>				
令和3年度の成果と今後の課題	<p>学校に設置している電子黒板やサーバーを更新できた事は、タブレットパソコンの活用等、ICT教育をスムーズに行う事ができるため、大きな成果と考えます。ICT機器を活用して取り組んだ授業実践の内容や方法については、ICT利活用シートにまとめ、全ての教職員が共有できるようにしています。令和3年度は、151本の実践が提出されました。今後もICT利活用シートの取組を進め、小城市の共有財産として活用していくとともに、ICT機器を活用した授業の充実を図っていきたいと思います。</p> <p>また、オンライン授業を実施できた事は、多様な手法で教育を行えるツールを獲得したと言えます。</p> <p>今後、ICT環境を、いかに有効に活用し、教育に繋げていけるかが課題となります。そのため、学校現場に配置しているICT支援員を増やし、教職員へのサポート体制を強化する事を検討する必要があると考えます。</p> <p>また、引き続き、この設備を維持管理するための更新費用が課題です。</p>				
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業が実施可能となったことや、機器更新などハード面の充実により、効果的な授業実践に貢献できたことは、高く評価します。今後いかに有効活用するか、また更新費用等が大きな課題になってくると思います。 ICTツールにより、教職員の新たな負担が増加しないよう、サポート体制の充実をお願いします。 この事業の主管は教育総務課と学校教育課です。教育総務課として、オンライン授業が実施 				

	<p>できる環境を整えたことは評価できるとしても、学校教育課としては、教科目標の達成や情報活用能力の育成等の観点から見た場合、まだまだ課題は多いと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市はいち早くGIGAスクール構想を実現し、ICT教育の整備ができており、今後は情報モラル教育の徹底と深まりのあるオンライン授業などにも力を入れてほしいと思います。
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育の整備により、今後、更新費用等が課題となりますので、限られた予算の中で、いかに情報教育環境を保てるか検討していきます。 学校へ派遣するICT支援員を1名増員し、サポートしていきます。 教育情報化に関する「環境整備を教育総務課」で「利活用を学校教育課」で行い、互いに連携しながら、今後は特に、情報利活用に力を注いでいきます。 今後も情報モラル教育を徹底し、オンライン授業について、こういった場面で活用ができるかどうか、研究していきます。 ICTを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めていきます。実践内容や方法については、小城市の共通財産として共有し、市全体の教育力向上に活用していきます。このような取組を通して、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるような資質・能力を育てていきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	3
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	2. 施設・設備環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 安全・安心な学校づくり			<input type="checkbox"/> 完了	
令和3年度における事業の目標	<p>年々増加している小中学校の改修・維持補修について、限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。また新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用し、小中学校特別教室へ空調を整備し、学習環境の健全化を図ります。</p>				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 小中学校施設維持事業</p> <p>(1) 小学校施設維持事業</p> <p>①桜岡 特別支援教室空調機補修工事</p> <p>②三里 三里小学校屋根瓦補修工事</p> <p>③岩松 屋根瓦補修工事/高架タンク受水槽修理工事/図書室空調機修理工事</p> <p>④牛津 南棟階段サッシ漏水改修工事</p> <p>⑤砥川 プールサイド塗装剥離部補修工事/高架水槽補修工事</p> <p>⑥芦刈 冒険広場手すり補修工事/給食室床補修工事</p> <p>(2) 中学校施設維持事業</p> <p>①小城 武道場排煙装置補修工事/プールタッチパネル取替工事</p> <p>②三日月 屋内消火栓ポンプ取替工事</p> <p>③牛津 グラウンド整備工事</p> <p>2. 小中学校施設改善事業</p> <p>(1) 小学校施設改善事業</p> <p>①桜岡 2階特別支援教室間仕切設置工事/多目的室改修工事</p> <p>②三里 北校舎3階児童トイレ洋式化工事</p> <p>③岩松 教室等照明器具取替工事</p> <p>④砥川 サーバー室空調機設置工事</p> <p>⑤小学校施設 職員及び来客用トイレ洋式化及び手洗い自動水栓工事 特別教室空調機設置工事 (新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用)</p> <p>(2) 中学校施設改善事業</p> <p>①三日月 音楽室空調機設置工事</p> <p>②中学校施設 職員及び来客用トイレ手洗い自動水栓化/特別教室空調機設置工事 (新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用)</p> <p>※牛津中学校の特別支援教室空調機設置工事が年度内の工事竣工が見込めなかったため、令和4年度へ繰越しました。</p> <p>3. 公立学校施設災害復旧事業（岩松小学校、芦刈中学校）※令和2年度繰越</p> <p>(1) 岩松 教室棟屋根瓦補修工事/ポンプ室屋根防水補修工事/陶芸室屋根防水補修工事</p> <p>(2) 芦刈 教室棟屋根防水補修工事/防球ネット補修工事/相撲場軒天補修工事</p> <p>4. 小学校水泳指導委託事業（岩松小学校、三里小学校）</p> <p>プール施設の老朽化に伴い、水泳授業の実施を民間に委託しました。</p>				

<p>令和3年度の成果と今後の課題</p>	<p>築30年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場から修繕、改修の要望も年々増加傾向にあります。また昨今の気象状況の変化により児童生徒の学習環境の悪化が懸念されて来たところです。令和3年度に小中学校の全特別教室へ空調設置が完了できたことにより一定の学習環境への懸念が解消できたものと考えているところです。今後については児童生徒に危険が及ぶものを最優先とし、豊かな学校生活環境を維持しつつ、また市の財政状況は厳しい状況ではありますが、長年の課題である老朽化した学校施設の長寿命化改良事業等の検討が必要となります。</p> <p>なお、令和3年度から岩松小学校及び三里小学校の水泳授業については、プール施設の老朽化に伴い、建て替えに要する費用と委託費用を比較した結果、事業委託する事により実施しています。今後、引き続き、民間委託による事業実施を行っていきたいと考えます。</p> <p>他学校のプール施設については、同じように業者委託が可能かどうか、建て替えを行う必要があるかどうかを検討していく必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な取組により、学習環境の健全化が図られていると思います。 ・全小中学校の改修・維持補修については優先順位を決め、豊かな学校生活環境維持のため、取り組んでいる事は大いに評価できます。プール施設については民間委託による事業実施も必要な選択だと思えます。施設の補改修は計画に基づく予算管理が必須ですが、近年の建築資材高騰の中、臨機応変に対応していることも、評価されるものと思います。 ・県内他市町に比べれば、各教室への空調設置等迅速な対応がされていると思います。水泳指導民間委託については、今後、プール施設の老朽化だけでなく、衛生面（例えば、鳥の糞等の問題）からも検討が必要となっていくのではないかと考えます。学校施設の老朽化については、児童生徒の安全を考えて、計画的な建て替え等の計画が必要ではないでしょうか。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政が厳しい状況ではありますが、特に老朽化が進んでいる学校施設は安全・安心と豊かな学校生活環境維持は必要不可欠ですので、今後も引き続き最善を尽くして取り組んでいきます。 ・児童生徒への衛生面への配慮も怠らないよう、幅広い視野を持って取り組んでいきます。 ・学校施設の老朽化対策については、当面の間は計画的な維持補修等による長寿命化を図ることとしておりますが、後は学校施設の長期整備計画の検討を進めていきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	4
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	3. 子どもたちの体づくり			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 学校給食施設の充実と食育の推進			<input type="checkbox"/> 完了	
令和3年度における事業の目標	<p>児童生徒の健康な体づくりと、安全・安心な給食を提供するため、既存給食施設の衛生管理体制の徹底及び、新しい学校給食センターの建設整備を目指します。</p>				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 給食施設の衛生管理体制の徹底及び食育対応 老朽化した既存施設の衛生管理体制徹底のため、課題の洗い出し及び県の栄養士、市内薬剤師による施設内の検査を行い、施設改善を行いました。 食育の推進として、県内や市内において作られる農産物を生かした食の恵みを児童生徒に伝え、実際に県産品を通常より多く使用する「ふるさと食の日」を2回実施するとともに、学校給食への関心を高めるため児童生徒からのリクエスト給食を12回実施しました。 また、児童生徒へ食事を通して健康の大切さを知ってもらうため、家庭で簡単にできる栄養満点の給食調理レシピについて毎月ホームページに掲載しました。</p> <p>2. 新しい給食センター建設整備 小城市学校給食センター、三日月小給食室、牛津小給食室及び砥川小給食室を集約化した新しい給食センターについて整備の経過内容を保護者へ文書で報告し、建設予定地区においても地元説明会を行いました。 また、募集要項及び要求水準書より、事業者選定を行い、議会の議決を経て本格的に整備事業が始まりました。</p>				
令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 給食施設の衛生管理体制の徹底及び食育対応 新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からも、老朽化した既存の給食施設の課題について改めて洗い出し、衛生管理体制の改善について徹底を図ることで、異物混入等発生することなく環境の改善につなげることができました。 施設面においては、新しい給食センター建設整備に伴い、現状維持の状況ではありますが、毎日器具等点検を行い、今後も安全に給食を提供できるような体制を整備します。 また、簡単にできる給食レシピについて今後も発信し、児童生徒が自ら健康について考えることができるよう食育指導を継続していきます。</p> <p>2. 新しい給食センター建設整備 事業方式がDBO（Design Build Operate）方式ということで、民間事業者が運営段階を見越して施設建設に携わることで、コストパフォーマンスの高い施設の建設を可能とし、運営面においては長期にわたる効率の良い維持管理が可能となり、公共側の事業全体のコスト削減効果が発揮されることが期待されます。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				

<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全な給食提供のため、様々な課題を洗い出し、改善に努めてもらっている様子がうかがえます。器具等点検を毎日行い、安全に給食を提供できるような体制整備は大いに評価できます。 国産国消や地産地消は、昨今の国際情勢もあり改めて注目されています。「食」に関心を持ち感謝の念を醸成する取組をされていること、評価されるものです。更なる取組を期待します。 毎日、安心して安全な給食を提供されている関係者の皆様に感謝いたします。老朽化した既存施設で、異物混入等の発生をさせなかったことは、関係者の日頃の取組の成果だと思えます。「ふるさと食の日」や「リクエスト給食」の時は、子どもたちは特に楽しみにしています。今後も、美味しい給食の提供にご尽力をお願いします。 学校教育活動の中で重要な食育について、施設設備も法に照らした設備導入等のために、保護者や地域住民の理解を得ることは大切なことです。着々と進んでいることを評価します。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も安全・安心な給食を提供するため、老朽化した既存施設における衛生管理体制の徹底を図っていきます。 食育の推進として、今後も地産地消に取り組み、地元生産者の方々への感謝の気持ちと食の楽しさを育むため、児童生徒に対して毎月の献立表や学校給食だよりで地元食材について情報を発信していきます。 新しい給食センター整備について、今後も関係学校及び保護者、センター建設地周辺住民を含め、市民全体に対して、市のホームページや文書により経過報告を随時行っていきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	5																																
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規																																
施策名	4. 相談・支援体制の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																
基本事業名	1. 心の問題への対応				<input type="checkbox"/> 完了																																
令和3年度における事業の目標	1. いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。 2. 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。																																				
令和3年度における具体的取組と実績	1. いじめの認知件数 いじめの認知件数は、小中学校共に令和2年度に続き増加しました。 それは、「学校においては、いじめと認知するか否かを協議することに時間をかけることなく、些細な兆候などをいじめとして積極的に認知すること。そのことで、児童生徒が抱える苦痛を見逃すことなく迅速に対応し、関係回復や関係改善に一層努めること」という、佐賀県教育委員会の通知（令和3年1月8日）を受けて、小城市内の小中学校でも意識の変容が見受けられたことによります。その心構えが未然防止や早期発見につながっています。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>いじめの認知件数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>61件</td> <td>232件</td> <td>261件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>34件</td> <td>67件</td> <td>83件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95件</td> <td>299件</td> <td>344件</td> </tr> </tbody> </table> 2. 「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組 毎月10日に市役所2箇所へのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においては、生活アンケートの取組や人権集会を開催し、いじめの未然防止・早期発見に取り組みました。 3. いじめ問題への対応 いじめの疑いがある場合は、速やかに市教育委員会へ報告することを徹底し、その後、対応について学校と連携し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行うよう指示しました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うなど、学校と連携・協力して対応を行いました。 4. いじめ問題対策事業 市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と専門家（大学教授、警察等）、保護者・地域代表と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しました。また、いじめの重大事案やその疑いがある場合に対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を状況に応じて開催しています。 5. 不登校者の状況 不登校児童生徒数は多く、心に不安を抱えて不登校に陥るケースが多く見受けられます。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>不登校者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>55人</td> <td>54人</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66人</td> <td>66人</td> <td>84人</td> </tr> </tbody> </table> 6. 不登校対策事業（適応指導教室「ほたる」での指導） 不登校を主症状とする児童生徒10人が通級し、集団活動や相談員との面談等を通して、生活習慣や症状の改善、及び保護者に対する指導・支援を図ることができました。					いじめの認知件数	H31 (R1)	R2	R3	小学校	61件	232件	261件	中学校	34件	67件	83件	合計	95件	299件	344件	不登校者数	H31 (R1)	R2	R3	小学校	11人	12人	19人	中学校	55人	54人	65人	合計	66人	66人	84人
いじめの認知件数	H31 (R1)	R2	R3																																		
小学校	61件	232件	261件																																		
中学校	34件	67件	83件																																		
合計	95件	299件	344件																																		
不登校者数	H31 (R1)	R2	R3																																		
小学校	11人	12人	19人																																		
中学校	55人	54人	65人																																		
合計	66人	66人	84人																																		

	<p>7. 別室における学校生活支援事業 不登校に課題がある三日月中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の9人の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行いました。内6人は週3～4日登校できるようになりました。</p> <p>8. スクールカウンセラー配置事業 各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行いました。</p> <p>9. 「心の教育相談員」配置事業 西九州大学と連携し、中学校4校に心の教育相談員を各2～3人を配置し、生徒への教育相談活動を実施しました。</p> <p>10. スクールソーシャルワーカー配置事業 各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。</p> <p>11. 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターでは相談員を配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また隔週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。</p> <table border="1" data-bbox="375 1010 1390 1144"> <tr> <td data-bbox="375 1010 560 1144">令和3年度 子ども支援センターにおける教育相談</td> <td data-bbox="560 1010 727 1144">来所相談 330件</td> <td data-bbox="727 1010 892 1144">電話相談 151件</td> <td data-bbox="892 1010 1059 1144">訪問面接 45件</td> <td data-bbox="1059 1010 1225 1144">巡回相談 35件</td> <td data-bbox="1225 1010 1390 1144">合計 561件</td> </tr> </table>	令和3年度 子ども支援センターにおける教育相談	来所相談 330件	電話相談 151件	訪問面接 45件	巡回相談 35件	合計 561件
令和3年度 子ども支援センターにおける教育相談	来所相談 330件	電話相談 151件	訪問面接 45件	巡回相談 35件	合計 561件		
令和3年度の成果と今後の課題	<p>いじめ問題については、各学校で定義の認識が共有され、小さいいじめを見逃さない意識が高まり、認知件数が年々増加しています。そのことがいじめの未然防止や早期発見につながっています。</p> <p>不登校については、中学校の不登校生徒数の出現が多くなっていますが、ここ数年間は小学校においても不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあります。このような様々な不適應行動を起こす児童生徒が抱える問題に対し、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や校内体制を整え、引き続き子ども支援センター、スクールカウンセラーなどをはじめとして関係機関等との連携の強化に取り組む必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に対して誤った認識や児童生徒が感染、濃厚接触等で誹謗・中傷されることがないように取り組んできました。今後も引き続き正しい知識と対応がとれる児童生徒を育成する必要があります。</p>						
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>						

<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題については各学校で定義の認識が共有され、未然防止や早期発見につながっていることは大きな進歩だと思えます。 子ども支援センター、スクールカウンセラー事業の取組は今後も継続・強化とともに、相談しやすい環境や啓発も併せてお願いします。 いじめや不登校の問題にはきめ細かな対応が求められます。園や学校の現場では、それができる体制づくりが今後も継続して必要となります。また、子ども支援センターには、相当数の相談が寄せられており、園や学校、家庭との連携も必要であるため、子ども支援センターでの相談体制の強化を今後もお願いします。 徹底した不登校対策を講じることが重要ですが、このような児童生徒を支える支援体制が充実しています。すべての子どもたちの人権の尊重とさらなる支援体制の充実を期待しています。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、いじめ問題については定義の認識を共有し、全ての教職員が未然防止や早期発見の視点をもちながら教育活動を行うよう支援していきます。 未然防止の基本となるのは、児童生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安全・安心に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりです。このことについても更に共有できるように取組を進めていきます。 不登校に関しては、不登校とならないための魅力ある学校づくり、不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応について取組を進めていきます。その際は、子ども支援センターやスクールカウンセラーの活用など、関係機関等と連携・協力しながら、組織的な支援体制を構築していきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	6																									
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																										
施策名	4. 相談・支援体制の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																										
基本事業名	2. 特別支援教育の充実			<input type="checkbox"/> 完了																										
令和3年度における事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援を目指します。																													
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 就学相談事業</p> <p>学校、幼稚園・保育園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。保護者への対応では、健康増進課とも連携し、就学相談への理解を図りました。</p> <table border="1"> <tr> <td>就学相談会での相談者数</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60人</td> <td>51人</td> <td>75人</td> </tr> </table> <p>2. 教育支援委員会の実施</p> <p>年間5回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意見を聴きながら、下表の園児・児童生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程では、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進めました。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教育支援委員会での審議者数</td> <td></td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>48人</td> <td>35人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>小中</td> <td>72人</td> <td>79人</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120人</td> <td>114人</td> <td>122人</td> </tr> </table> <p>3. 子ども支援センターでの教育相談事業</p> <p>子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。</p> <p>4. 子どもサポーター配置事業（小・中）</p> <p>支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。その状況を踏まえ、前年度と同様、24人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不応感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付けました。</p>					就学相談会での相談者数	H31 (R1)	R2	R3		60人	51人	75人	教育支援委員会での審議者数		H31 (R1)	R2	R3	年長	48人	35人	52人	小中	72人	79人	70人	合計	120人	114人	122人
就学相談会での相談者数	H31 (R1)	R2	R3																											
	60人	51人	75人																											
教育支援委員会での審議者数		H31 (R1)	R2	R3																										
	年長	48人	35人	52人																										
	小中	72人	79人	70人																										
	合計	120人	114人	122人																										
令和3年度の成果と今後の課題	<p>障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。そのためにも、対象の子ども、その子の家庭環境に応じて、学校教育課、子ども支援センター、健康増進課、幼保小中、関係機関等との連携強化を今後も進めていきます。</p> <p>子ども支援センターでの相談業務として、個人面談や学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も複雑になってきており、福祉部関係や関係機関との連携をさらに進める必要があります。</p> <p>子どもサポーター配置事業では24人の子どもサポーターを各学校に配置しています。支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。限られた人員の中で、どのように支援していくのか研修を重ね、支援体制を整えていく必要があります。</p>																													

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 特別支援教育については、人数も増加している所以对応も大変だと思いますが、保護者の理解を得ながら支援体制に取り組んでもらいたいと思います。 • 支援が必要な子どもの増加には、大変苦慮されていることと思います。そういった中で、細やかな相談事業の取組や、子どもサポーターの適正配置など、評価されるものと思います。 • 子どもサポーターの存在は、学校現場にとってとても心強いものだと思います。対象児童生徒数は、今後も増加傾向が続くと思われるので、子どもサポーターの数の確保ができるよう今後も努力をお願いします。 • 全国的に特別な支援を要する子どもたちが増加しており、特別支援学級の設置や運営にも細心の注意を要するところです。当局の努力により、他地域よりも恵まれた環境ではありますが、すべての個性に対応すべく力を入れてほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、一人一人が積極的に参加・貢献できる社会を「共生社会」とよびます。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、このような社会を目指すことは、私たちが最も積極的に取り組むべき重要な課題ととらえ、今後も特別支援教育の充実に力を注いでいきます。 • 支援が必要な児童生徒に対し、様々な合理的配慮を充実させていくためには、教職員等の専門性の向上が不可欠です。巡回相談や県の専門家派遣事業の積極的な活用を促し、個に応じた支援方法や内容についての充実を図っていきます。通常学級の中でも支援が必要となる児童生徒は、今後ますます増加していくことが予想されます。子どもサポーターの活用についても支援のあり方を実践的に研究し、より効果的な支援を目指していきます。

主管課	保育幼稚園課	事業番号	7
-----	--------	------	---

基本方針	1. 学校教育・幼児教育・保育の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	5. 幼児教育・保育の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実		<input type="checkbox"/> 完了

令和3年度における事業の目標
 小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。

令和3年度における具体的取組と実績	1. 公立幼稚園幼児教育事業（晴田幼稚園）															
	教育目標を「心豊かで明るくたくましい子どもを育てる」と設定し、子どもの思いに寄り添い、自ら遊びを考えのびのびと遊びこむ子どもを育成するため、保護者支援を含めたクローズアップ活動を行いました。 （5月1日時点）															
	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>31人</td> <td>30人</td> <td>35人</td> </tr> </table>	区 分	H31 (R1)	R2	R3	園児数	31人	30人	35人							
	区 分	H31 (R1)	R2	R3												
	園児数	31人	30人	35人												
	2. 公立保育園保育事業（小城・砥川保育園）															
	小城保育園：保育目標を「元気で明るい子ども」など5項目設定し、自然の中で友だちと仲良く遊び、優しく思いやりがあり自分の思いを表現できる子どもを育成するため、保護者支援を含めたクローズアップ活動を行いました。 （5月1日時点）															
	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>101人</td> <td>98人</td> <td>97人</td> </tr> </table>	区 分	H31 (R1)	R2	R3	園児数	101人	98人	97人							
	区 分	H31 (R1)	R2	R3												
	園児数	101人	98人	97人												
砥川保育園：保育目標を「元気いっぱい笑顔かがやく子ども」と設定し、元気で明るく、やさしく思いやりがあり、思ったこと・考えたことを言える子どもを育成するため、保護者支援を含めたクローズアップ活動を行いました。 （5月1日時点）																
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>87人</td> <td>83人</td> <td>65人</td> </tr> </table>	区 分	H31 (R1)	R2	R3	園児数	87人	83人	65人								
区 分	H31 (R1)	R2	R3													
園児数	87人	83人	65人													
3. 公立認定こども園幼児教育・保育事業（認定こども園三日月幼稚園）																
教育・保育目標を「明るく元気な子ども」など3項目設定し、教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心とした教育の環境を整え、安心感や信頼感を育てるため、保護者支援を含めたクローズアップ活動を行いました。 （5月1日時点）																
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>(100人)</td> <td>(91人)</td> <td>106人</td> </tr> </table>	区 分	H31 (R1)	R2	R3	園児数	(100人)	(91人)	106人								
区 分	H31 (R1)	R2	R3													
園児数	(100人)	(91人)	106人													
※（ ）書きは、旧：三日月幼稚園の園児数を記載。																
4. 子どものための教育・保育給付事業																
小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や、入所先の決定及び小城市の子どもが通う私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。																
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>教育・保育給付 対象施設数</td> <td>109園</td> <td>93園</td> <td>82園</td> </tr> </table>	区 分	H31 (R1)	R2	R3	教育・保育給付 対象施設数	109園	93園	82園								
区 分	H31 (R1)	R2	R3													
教育・保育給付 対象施設数	109園	93園	82園													
5. 子育てのための施設等利用給付事業																
幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。（のべ人数）																
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31 (R1)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>33人</td> <td>47人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>32人</td> <td>68人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>預かり保育事業</td> <td>155人</td> <td>667人</td> <td>875人</td> </tr> </table>	区 分	H31 (R1)	R2	R3	幼稚園	33人	47人	33人	認可外保育施設	32人	68人	39人	預かり保育事業	155人	667人	875人
区 分	H31 (R1)	R2	R3													
幼稚園	33人	47人	33人													
認可外保育施設	32人	68人	39人													
預かり保育事業	155人	667人	875人													

子育て援助活動支援事業	1人	8人	17人
一時預かり事業	—	1人	0人

6. 特別支援幼児教育事業

市内公立園に通う発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、職員に対し、就学までの流れや日頃の支援のあり方に関する研修を実施しました。

区 分	H31 (R1)	R2	R3
公立幼稚園の対象園児数	21人	27人	8人
公立保育園の対象園児数	46人	45人	25人
公立認定こども園の対象園児数	—	—	17人

※R2特別支援員は廃止し、フリー保育士として配置した。

7. 巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や職員への対応指導を行いました。

区 分	H31 (R1)	R2	R3
巡回相談 のべ実施回数	24回	26回	28回

8. 子どものための特別教育・保育事業

(1) 延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育を実施した施設に対し、経費の補助を行いました。

区 分	H31 (R1)	R2	R3
延長保育対象施設数	9園	11園	10園
障がい児保育対象施設数	1園	2園	3園

(2) 幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託料を支払いました。

区 分	H31 (R1)	R2	R3
一時預かり対象施設数	12園	11園	14園

9. 園訪問事業

教育委員と共に市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、保育幼稚園課の訪問事業も実施しました。

	H31 (R1)	R2	R3
教育委員会訪問園数	6園	4園	4園
保育幼稚園課訪問園数	1園	4園	4園

10. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めると共に、小学校へのつながりを強化しました。

	H31 (R1)	R2	R3
研修参加者数 (のべ人数)	535人	186人	348人
研修講座数	15回	7回	15回

11. 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田幼稚園）

区分	H31 (R1)	R2	R3
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防炎カーテン取替修繕 ・草刈機 	<ul style="list-style-type: none"> ・三角屋根遊具修繕 ・単独浄化槽施設放流ポンプ取替修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化 ※コロナ臨時交付金 ・単独浄化槽ポンプ取替

12. 公立保育園施設維持管理事業（小城・砥川保育園）

区分	H31 (R1)	R2	R3
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・フェンス張替工事（小） ・保育室空調機取替工事（小） ・職員室空調機取替工事（小） ・包丁まな板殺菌庫（小） ・遊具修繕（砥） ・外壁修繕（砥） ・玄関ドア修繕（砥） ・照明設備増設工事（砥） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室空調機取替工事（小） ・遊具修繕（小） ・東 1 階屋上雨漏り修繕（小） ・給食室冷蔵庫（小） ・園児用机（小） ・遊具修繕（砥） ・冷凍庫（砥） ・給食展示ケース（砥） 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化（小・砥） ※コロナ臨時交付金 ・保育室エアコン取替工事（小） ・床等老朽化補修工事（小） ・幼児用手洗い器設置（小） ・お昼寝ベット（小・砥）

13. 公立認定こども園施設維持管理事業（認定こども園三日月幼稚園）

区分	H31 (R1)	R2	R3
主な施設設備の整備	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化 ※コロナ臨時交付金 ・遊戯室空調機設置 ※コロナ臨時交付金 ・お昼寝ベット ・フェンス工事

14. 公立認定こども園整備事業

三日月幼稚園の認定こども園への移行のための施設整備等（未満児イス・テーブル、ベビーベッド、ベビーカーなど）保育に必要な備品の調達を行いました。

15. 保育園民営化事業

令和3年4月に民営化した三里保育園に対して、評価委員会を開催し、保育内容等の移管条件等が適正に厳守されているかを評価基準により点検し、協議を行いました。

16. 保育所等整備補助事業

- ・防犯対策強化整備補助
市内私立園 2 園（小城ルーテルこども園：非常通報装置）
（小規模保育園おほほ：監視カメラ設置）
- ・保育所等施設整備補助
市内私立園 1 園（いわまつ保育園）

17. 保育対策総合支援事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

（1）私立保育園にかかる保育支援者配置ができた施設に対して、費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園5園（牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・おひさまこども園・たちばな保育園・砥川みのり保育園）

（2）新型コロナウイルス感染症対策にかかるマスク、アルコール消毒液及び備品等の購入

費用に対して、市内私立園に対する補助を実施しました。

対象園 15 園（さくら保育園・いわまつ保育園・砥川みのり保育園・三里保育園・小城ルーテルこども園・牛津ルーテルこども園・牛津こどもの森・あしかりこども園・たちばな保育園・おひさまこども園・みどり保育園・小規模保育おほほ・砥川みのり小規模保育園・小規模保育園みらい・ひらまつ保育園）

18. 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査

社会福祉法人の運営する保育所の指導監査を実施しました。

対象園：あしかり認定こども園

区 分	H31 (R1)	R2	R3
社会福祉法人監査実施園数	0 園	1 園	1 園

19. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善交付事業

新型コロナウイルス感染症及び少子高齢化への対応の最前線において働く、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等に対し賃金改善を実施することにより、保育環境の充実を図りました。

補助対象者数

区 分	2 月	3 月
私立園	259 人	258 人
公立園	32 人	32 人

令和3年度の成果と今後の課題

子どものための教育・保育給付事業において、新型コロナウイルス感染症関連による休園した子どもの日数によって、保育料の返還等の事務の増加がありました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策支援として、保育支援者配置に要する費用の一部や消耗品等の補助を行いました。

小城市幼児教育・保育ネットワーク事業については、保育士等の資質向上を目指して、平成22年度の開始から10年以上が経過し定着しています。新型コロナウイルス感染症対策として、研修講座数を減少し、参加者も絞って事業実施しています。

公立園の運営については、保育士等不足でクラス担任及びフリー保育士等の確保が厳しい状況が続いています。各施設の老朽化が進み空調設備の取替えや修繕等の箇所も多くなってきています。

教育・保育給付等については、保育士の処遇改善や加算基準の改正などに伴い、施設型給付等の担当者の制度理解を更に高めていく必要があります。

令和元年度から始まった、幼児教育・保育無償化により業務が増加しています。

巡回相談については、支援の必要な子どもの状況確認や職員への対応指導を行っています。対象となる子どもが年々増加傾向にありますが、引き続き包括的な支援体制として子ども支援センター、健康増進課及び社会福祉課等の協力、幼保小の連携による情報共有を行い小学校就学に向けて、丁寧に支援をしていく必要があります。

私立園の施設整備においては、老朽化が進んでいる、いわまつ保育園へ令和3年度から令和4年度にかけて補助を行います。

今後の課題として、医療的ケア児の受入れ体制について、心身の状態に応じた適切な支援を受けられるよう整備していく必要があります。

また、慢性化している保育士不足について、確保に向けた取組をする必要があります。

自己評価

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談については対象となる子どもが年々増加しており大変だと思いますが、関係機関等の連携・協力を得ながら小学校就学に向けて丁寧な支援を望みます。 ・子どものための教育・保育に、更に医療的ケア児の受入れを支援する体制整備の取組に期待します。 ・労働力人口が減少する中、保育士不足も例外ではなく、積極的な採用取組にあわせ、離職抑制にもつながる施設面や設備面での労働環境改善も、継続して検討いただきたいと思ます。 ・園児は、遊びを通して学び育っていくので、安心して遊びに夢中になれるように、保育士や看護保育士の不足がないように公立園に配置してほしいと思います。また、困り感のある園児が増えてきており、さらにその状況も多様化しているため、フリー保育士の確保にも努力してほしいです。そして、公立園が、市内の幼児教育・保育センター的な役割を果たしていくことを期待しています。 ・コロナ禍、感染防止対策については、細心の注意と工夫がなされており、子どもたちから職員への感染などもあり、大変な状況を察します。施設設備の老朽化や人的不足の手立てなど、頑張ってくださいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談の対象となる子どもにとって、どこに就学したほうがいいのか、関係機関等と十分に連携し、保護者の理解を得たうえで、支援していくよう努めます。 ・保育士不足について、公立園の対応策は、令和5年度新規採用を数名募集し、正規採用を促していきます。また、私立園につきましても、賃金の処遇改善等の取組をし、保育士不足により待機児童が発生しないよう確保していきます。 ・医療的ケアが必要な子どもが、希望する保育所等に入所できるよう看護師配置の補助や訪問看護等の体制を整備していきます。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、幼保連携ネットワーク会議等で市内全園の保育士等に対し、手洗い・消毒の徹底を促し、自己の健康管理についても十分気を付けていくよう啓発して取り組みます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	8
-------------------	-----	-------	------	---

基本方針	2. 子育て支援の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	6. 子どもの安全な居場所作りの推進と経済的支援の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 地域における子育て支援サービスの充実		<input type="checkbox"/> 完了

令和3年度における事業の目標

育英資金の貸付及び返還のいない給付型育英資金事業の給付開始、就学援助制度を活用した経済支援を充実させます。
労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて子どもの安全な居場所づくりを推進します。

令和3年度における具体的取組と実績	1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）																			
	（1）育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>6件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>5人</td> <td>3人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	内容	小城市育英資金			H31 (R1)	R2	R3	申請件数	6件	3件	1件	候補者決定件数	5件	3件	1件	新規貸付人数	5人	3人	1人
	内容		小城市育英資金																	
		H31 (R1)	R2	R3																
	申請件数	6件	3件	1件																
	候補者決定件数	5件	3件	1件																
	新規貸付人数	5人	3人	1人																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>	内容	小城市 小柳育英資金			H31 (R1)	R2	R3	申請件数	2件	0件	0件	候補者決定件数	2件	0件	0件	新規貸付人数	2人	0人	0人
	内容		小城市 小柳育英資金																	
H31 (R1)		R2	R3																	
申請件数	2件	0件	0件																	
候補者決定件数	2件	0件	0件																	
新規貸付人数	2人	0人	0人																	
（2）継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に返済を行っています。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>18人</td> <td>16人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>4,200,000円</td> <td>3,840,000円</td> <td>2,100,000円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>6,239,600円</td> <td>5,530,800円</td> <td>4,526,200円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	小城市育英資金			H31 (R1)	R2	R3	貸付人数	18人	16人	9人	貸付金額	4,200,000円	3,840,000円	2,100,000円	償還金額	6,239,600円	5,530,800円	4,526,200円	
内容		小城市育英資金																		
	H31 (R1)	R2	R3																	
貸付人数	18人	16人	9人																	
貸付金額	4,200,000円	3,840,000円	2,100,000円																	
償還金額	6,239,600円	5,530,800円	4,526,200円																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>840,000円</td> <td>840,000円</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>2,316,000円</td> <td>1,278,000円</td> <td>2,428,000円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	小城市 小柳育英資金			H31 (R1)	R2	R3	貸付人数	4人	4人	1人	貸付金額	840,000円	840,000円	120,000円	償還金額	2,316,000円	1,278,000円	2,428,000円	
内容		小城市 小柳育英資金																		
	H31 (R1)	R2	R3																	
貸付人数	4人	4人	1人																	
貸付金額	840,000円	840,000円	120,000円																	
償還金額	2,316,000円	1,278,000円	2,428,000円																	
2. 給付型育英資金																				
<p>令和2年度に篤志家※からの寄附金を受け、令和3年度は高校1年生（8人）に月額20,000円の給付を開始しました。また令和4年度からは、毎年新規8人と継続者に給付する予定です。</p> <p>※篤志家・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人</p>																				
3. 就学援助事業																				
<p>経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。</p>																				

就学援助（要保護）

内 容	H31（R1）	R2	R3
認定者数	8人	7人	5人
援助費	100,000円	17,715円	9,100円

就学援助（準要保護）

内 容	H31（R1）	R2	R3
認定者数	403人	386人	384人
援助費	30,139,427円	28,092,783円	28,827,395円

特別支援教育就学援助費

内 容	H31（R1）	R2	R3
認定者数	205人	200人	225人
援助費	6,982,580円	6,948,107円	7,564,092円

※援助費には医療費を含まない

※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む

4. 放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊びや生活の場を提供しました。

8小学校 18クラブで実施。 ※各年度の数値は、5月1日現在

内 容	H31（R1）	R2	R3
クラブ数	18クラブ	18クラブ	18クラブ
定員数	765人	725人	725人
入級者数	699人	632人	636人

令和3年度の
成果と
今後の課題

1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

（1）育英資金の貸付は近年減少傾向です。国や大学の高等就学支援制度の拡充が実施されてきていることが要因のひとつと考えられます。

（2）未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。今後も継続して文書・電話・訪問を通じて長期滞納とならないよう働きかけを行う必要があります。

2. 給付型育英資金

令和3年度は、奨学生に給付を開始しました。また、選考基準については学校からの意見を確認し、篤志家と協議しながら明確にするなどの調整を行いました。今後も選考基準や手続について、篤志家の意向や学校の意見を取り入れながら調整して進めていく必要があります。

3. 就学援助事業

平成29年度から新入学用品費を入学前の3月に支給し、入学準備に係る費用として援助しています。早期支給後、転出等で小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、回収が課題です。（令和3年度は該当者なし）

4. 放課後児童クラブ運営事業

（1）来年度以降、待機児童を出さないために、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無く厳しい状況です。そのため、高学年児童及び祖父母等で家庭保育が可能な児童の受け入れを制限し、適正入級者を確保する必要があります。

	<p>(2) 令和2年度から委託先を民間業者に変更したことで、他県や他市町での経験を踏まえた支援員研修等により、今まで以上に充実した学童保育を行うことができ、組織体制も、チーフ、主任、主任補佐の役職を設けて、連携を行っています。支援員の雇用については、学校の長期休業中に他児童クラブに勤務している方や、給食調理員等、法人のグループ内で人を集めたり、有料広告で求人を行い、民間企業ならではの手法で支援員の確保を行っています。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗い、消毒、マスクの着用を徹底し、令和4年1月24日から、おやつを提供を中止し、感染予防に努めました。しかしながら、土曜日や、長期休業等の1日開設時は、昼食がありますので、黙食を徹底し、食事方法について、配慮する必要があります。なお、委託先と連携を行う事で、コロナ感染者に関する要待機者を早急に特定し、クラスターの発生を防止できた事は大きな成果だと考えます。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付型育英資金を奨学生に給付され、とても素晴らしい事だと思います。 ・ 育英資金貸付の未償還額の減少や待機児童対策について努力され、成果が出ていることは評価される点です。未償還が長期滞納とならないための働きかけを引き続き望みます。 ・ 放課後児童クラブの存在意義は年々高まっていると思われます。また、コロナ禍でクラスター発生を回避できたことは、関係者の取組のおかげであると思います。しかし、各小学校の教室には余裕がなく、待機児童を出さないためには新たに建物を建設することも視野に入れて検討することも必要ではないかと思えます。 ・ 支援等に要する資金確保も困難の中、民間企業の活用などで支援員を確保するなど大変に評価できます。また、コロナ感染防止対策が奏功し、クラスターの発生も防止できたとのこと、今後も取組の強化を望みます。 ・ 育英資金、就学援助、放課後児童クラブは、子どもの成長に欠かせない支援です。今後も拡充して、安全・安心な生活支援を進めてほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付型育英資金については、支援が必要とされる生徒への広報及び周知を行い、選考基準や手続を必要に応じ篤志家や学校と協議しながら調整します。 ・ 育英資金貸付は、今後も適正な運用に努めます。未納者には引き続き文書、電話及び訪問等による納付催促及び納付相談を行い、未償還額と未償還者の減少に努めます。 ・ 放課後児童クラブについては個別施設計画の中で、「新たに施設を建設する事はせず、既存施設を利活用する」とありますので、既存施設の利活用および周辺施設に空き店舗等あれば有効に活用できないか検討していきます。 ・ 今後とも支援員を確保し、受託業者と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策を行い、クラスターが発生しないようにしていきます。 ・ 育英資金、就学援助、放課後児童クラブ、それぞれの事業について、今後も安全・安心な生活支援を進めていきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	9																																																				
基本方針	3. 青少年の健全育成	区分			<input type="checkbox"/> 新規																																																				
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																				
基本事業名	1. 青少年の育成と育成環境の強化				<input type="checkbox"/> 完了																																																				
令和3年度における事業の目標	<p>1. 青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動及び文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取組を進めます。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。</p> <p>3. 青少年育成市民会議団体支援事業 各校区の青少年育成会など関係機関・団体と連携し、青少年育成市民会議の一層の充実を図ります。</p>																																																								
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>(1) 子どもクラブ球技大会事業 種目・会場 ミニバレーボール・芦刈文化体育館、ドッチビー・ドゥイング三日月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム (地区大会込)</td> <td>31 チーム</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夏期作品展事業（牛津） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品者数</td> <td>274 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出品数</td> <td>513 点</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) こどもまつり事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,630 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校地域夢つなぎ応援事業（芦刈） 地域ボランティアによる学校支援の取組を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数</td> <td>169 人</td> <td>169 人</td> <td>168 人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>93 回</td> <td>4 回</td> <td>10 回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>473 人</td> <td>9 人</td> <td>51 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 子ども宿泊体験事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>18 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成 28 年 9 月に開設。学校・家庭・地域の三者連携による開かれた学校づくりを目指しています。新型コロナウイルス感染症対策による学校側の制限等もあり、令和 2 年度の活動回数は半減しましたが、令和 3 年度は「水泳授業支援」を例年通り開催でき、徐々に活動が再開できるようになりました。</p>					年度	H31 (R1)	R2	R3	参加チーム (地区大会込)	31 チーム	—	—	年度	H31 (R1)	R2	R3	出品者数	274 人	—	—	出品数	513 点	—	—	年度	H31 (R1)	R2	R3	参加者数	1,630 人	—	—	年度	H31 (R1)	R2	R3	人材登録者数	169 人	169 人	168 人	実施回数	93 回	4 回	10 回	参加延べ人数	473 人	9 人	51 人	年度	H31 (R1)	R2	R3	参加者数	18 人	—	—
年度	H31 (R1)	R2	R3																																																						
参加チーム (地区大会込)	31 チーム	—	—																																																						
年度	H31 (R1)	R2	R3																																																						
出品者数	274 人	—	—																																																						
出品数	513 点	—	—																																																						
年度	H31 (R1)	R2	R3																																																						
参加者数	1,630 人	—	—																																																						
年度	H31 (R1)	R2	R3																																																						
人材登録者数	169 人	169 人	168 人																																																						
実施回数	93 回	4 回	10 回																																																						
参加延べ人数	473 人	9 人	51 人																																																						
年度	H31 (R1)	R2	R3																																																						
参加者数	18 人	—	—																																																						

年度	H31 (R1)	R2	R3
サポーター数	118人	117人	120人
活動回数	94回	46回	53回

2. 放課後子ども教室事業

学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を令和2年度に全校区に配置し、推進員が中心となって、週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を小学校区ごとに行いました。

(1) 放課後子ども教室事業（小城校区 桜岡・岩松・晴田・三里）

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会へ事業を委託し、工作や体験活動などを実施しました。

(2) 放課後子ども教室（三日月校区）

通学合宿（三日月子どもクラブ共催）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、遊べる公民館を冬季休業期間に2回（陶芸教室、お正月遊び）実施しました。

(3) 放課後子ども教室「津の里ミュージアム」事業（牛津・砥川校区）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を把握し、10・11月に2回実施しました。

(4) 放課後子ども教室「あしかりちゃんじすくーる」事業（芦刈校区）

佐賀県立宇宙科学館見学やミニ門松づくり、マグネット飾りづくり等の体験活動を6回実施しました。

3. 青少年育成市民会議団体支援事業

市青少年育成市民会議事務局として、会議資料作成や市補助金交付事務等を行うとともに地区の事業に対する助言等支援を行いました。また、各地区がスムーズに青色防犯パトロール巡回活動が行えるよう青色防犯パトロール実施者講習会を開催しました。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	会議等開催数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	7回
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館係 桜岡支館	1人	7回（総会は書面決議）
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館係 岩松支館	1人	8回
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館係 晴田支館	1人	12回（総会は書面決議）
三里地区青少年育成会	小城公民館係 三里支館	1人	4回
三日月地区青少年育成会	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	3回
牛津地区青少年育成会	牛津公民館係	1人	4回（総会は書面決議）
芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館係	2人	3回

各地区育成会は、小城地区が各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点として、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に実施しました。

また、三日月地区では、三日月町内事業所の車両（介護施設の福祉車両等）にステッカーを貼ってもらい、事業所が町内を走行しながら「ながら見守り活動」を行っていただいています。この取組を他地区への活動として拡げていくよう紹介しました。

令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 青少年育成事業 熱中症対策を考慮した大会開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。また、学校夢つなぎ事業は、子どもたちやボランティアの安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施回数が減少しました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業継続が必要です。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業 地域学校協働活動推進員を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。また、「津の里ミュージアム」事業は、令和3年度で20年目を迎えましたが、指導者の高齢化及び確保等の問題があり、問題解消に向けて検討を行い、令和4年度から現状の5コースを2コースに統合、プログラムの内容も見直し開催することとしました。</p> <p>3. 青少年育成市民会議団体支援事業 各地区、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、それぞれ工夫を凝らし事業を進めてきました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域の特色を活かした独自事業が実施できるよう、助言及び支援等を行っていく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> すべての活動が学校・地域・家庭との連携によるもので、しかも地域の特色を生かした事業ができるように支援、助言している事は大いに評価できます。 子どもの成長のために、大人ができるボランティアとして重要な取組です。これからも継続してほしいと思います。 文化・スポーツ活動などは、感染症の動向が予測不能の中、実施に苦慮されていると思います。他市町の取組事例も参考に、感染防止を踏襲した開催方法の研究も、継続しての検討をお願いします。 青少年健全育成のため、各種団体が日頃よりご尽力なされていることに感謝します。特に、青色防犯パトロールについては、年間を通して、PTA、育友会、区長会等様々な人たちのご協力で見守り活動が行われていることは本当にありがたいことです。 コロナ禍で昨年度も多くの行事の中止を余儀なくされましたが、学校教育活動ではできる限り工夫して、行事を実施することが推奨されています。今後、安全対策を万全にし、規模縮小でも実施できればと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室事業など青少年を対象とした事業は、学校、家庭、地域等が年々様々に変化する環境に心しながら、それぞれの立場で自らの役割を果たし、連携しながら取り組んでいます。今後も引き続き、子どもたちが安心して心身ともに健やかにたくましく成長できるよう新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じながら事業の実施、充実に努めていきます。 学校と教育委員会は、学校・地域夢つなぎ応援事業や放課後子ども教室事業など、主体的に取り組んでいる地域との連携を生かし、芦刈観瀾校をはじめとして段階的にコミュニティスクールの導入につながるよう進めていきます。

主管課	生涯学習課	事業番号	10
-----	-------	------	----

基本方針	3. 青少年の健全育成	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	8. 青少年のための地域活動の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 家庭教育と地域活動の支援		<input type="checkbox"/> 完了

令和3年度における事業の目標	<p>1. 家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、基本的な生活習慣の大切さを伝える取組や、親子で参加できる講座及び教室の開催を始めとして、広報・啓発活動や情報提供など、学校や関係機関等と連携して取り組みます。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり 有害環境の浄化や非行・問題行動の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促し、学校や家庭、地域等との連携を強化しながら、青少年の健全育成に資するための社会環境づくりに努めます。</p>
----------------	--

令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 家庭教育支援事業</p> <p>(1) 家庭教育支援事業の推進 小城市公民館体験講座での開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>講座参加者数</td> <td>18人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(2) 早寝早起き朝ごはん運動の推進 基本的な生活習慣の大切さを伝えるため、夏休みの課題として市内小中学校へ標語及び原画の募集し、選考された優秀作品を掲載したカレンダー3,300部を製作しました。 製作したカレンダーを市内の保育園・幼稚園、児童生徒の世帯に配布し、運動の啓発を行いました。</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>標語応募数</td> <td>236件</td> <td>342件</td> <td>341件</td> </tr> <tr> <td>原画応募数</td> <td>239件</td> <td>163件</td> <td>176件</td> </tr> </table> <p>(3) 家庭の日（第3日曜日）の推進 「早寝早起き朝ごはんカレンダー」や市報等を通して啓発を行いました。</p> <p>(4) スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 情報モラル教育の強化として、家庭内での話し合いができるよう、各家庭でのルールづくりに活用してもらうため、令和2年度に引き続き「わが家のスマホルール」カードを「早寝早起き朝ごはんカレンダー」へ掲載し配布しました。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり</p> <p>(1) 青色防犯パトロール活動の支援 パトロール実施者証発行・更新のための講習会を開催しました。また、各地区に配置した青色防犯パトロール車両の適切な維持等を行いながら、青色防犯パトロール車による夜間巡回等についても各公民館で実施しました。</p> <table border="1"> <tr> <th>青パト実施者講習会</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>返納</th> </tr> <tr> <td>令和3年5月開催</td> <td>159人</td> <td>72人</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>青色防犯パトロールの実施曜日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した分除く)</p> <table border="1"> <tr> <th>地区名</th> <th>実施曜日</th> <th>令和3年度実施数</th> </tr> <tr> <td>桜岡地区</td> <td>毎週水、木曜日</td> <td>64回</td> </tr> </table>	年度	H31 (R1)	R2	R3	講座参加者数	18人	—	—	年度	H31 (R1)	R2	R3	標語応募数	236件	342件	341件	原画応募数	239件	163件	176件	青パト実施者講習会	新規	更新	返納	令和3年5月開催	159人	72人	0人	地区名	実施曜日	令和3年度実施数	桜岡地区	毎週水、木曜日	64回
年度	H31 (R1)	R2	R3																																
講座参加者数	18人	—	—																																
年度	H31 (R1)	R2	R3																																
標語応募数	236件	342件	341件																																
原画応募数	239件	163件	176件																																
青パト実施者講習会	新規	更新	返納																																
令和3年5月開催	159人	72人	0人																																
地区名	実施曜日	令和3年度実施数																																	
桜岡地区	毎週水、木曜日	64回																																	

岩松地区	毎週火、金曜日	84回
晴田地区	毎週火、金曜日	74回
三里地区	毎週水、木曜日	61回
三日月地区	毎週火、木曜日	83回
牛津地区	毎週火、木曜日	87回
砥川地区	第1月曜日(夜間)	
芦刈地区	毎週月～金曜日	167回

(2) 地域環境点検活動の支援

毎年11月は「子ども・若者育成支援強調月間」となっており、県下一斉に地域環境点検活動を実施、公民館から公用車を準備し、各地区での地域環境点検活動を行いました。

地域点検活動	点検参加者	点検箇所数	青少年ホムト 協力優良認定店
令和3年11月開催	24人	45箇所	38店舗

(3) 街頭指導活動の支援

地区名	内容
小城地区	4校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各1回 4校区合同巡回広報 夏季休業期間2回
桜岡小学校区	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夜間巡回中止
晴田小学校区	夏季休業期間10回(7・8月の土日)
三里小学校区	夏季・冬季休業期間各1回
三日月地区	夏季・冬季休業期間各1回
牛津地区	夏季・冬季・春季休業期間 各1回
芦刈地区	芦刈夏まつり中止のため、会場内の夜間巡回中止

令和3年度の
成果と今
後の課題

1. 家庭教育支援事業

学校や家庭の協力を得て「早寝早起き朝ごはんカレンダー」及び「スマホ等利用の家庭ルール」による啓発活動を行いました。今後も新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化、家庭での過ごし方が大切になってくるため、より一層の支援が必要です。

2. 健全な社会環境づくり

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら「青色防犯パトロール」、「ながら見守り活動」及び「子ども110番の家」等の地域で見守りを行う体制を支援しました。今後も取組の充実を図るため、継続的な支援が必要です。

自己評価

A 達成 B **おおむね達成** C やや不十分 D 不十分

評価委員会
による評価

- ・家庭での過ごし方、子ども同士の付き合い方も変わってきている中で、より一層社会全体で支援していくことが求められると思います。
- ・家庭教育の大切さを認識できるような取組への支援がますます必要な時代になってくると思います。
- ・青色防犯パトロール活動も、感染対策の中、可能な限り取り組んでいただき、協力いただいている関係機関にも感謝する次第です。継続した取組をお願いします。
- ・子ども110番の家の登録について、定期的な確認・更新がされているか確認願うとともに、のぼり等資材の更新もお願いします。
- ・「早寝早起き朝ごはんカレンダー」は、子どもの標語や絵を募集するなど継続して作成されており、子どもたちやその家庭に定着していると感じますので、今後も継続して取り組んでほしいと思います。子どもたちのスマホ所有や使用が増加しているため、わが家のスマホルールをいかに浸透させていくか、今後の課題となると思われます。
- ・家庭教育の充実に向けて取り組んできており、コロナ禍にあってさらに家庭教育支援が重要であるかを考えながら、支援事業及び健全な社会環境づくりの継続を望みます。

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭教育支援として、親子で参加できる講座や教室を通して、また、毎年作成している「早寝早起き朝ごはんカレンダー」を活かし、家庭でのコミュニケーションや基本的な生活習慣の大切さを引き続き伝えていきます。 • 子どものスマートフォン保有率の上昇により、学力低下への影響とともに、犯罪等に巻き込まれるケースも懸念されるため、子どもや保護者に対し、スマホ等の適切な利用について、家庭でのルールづくり及び情報モラル教育に注力していきます。 • 安全・安心な地域社会づくりとして、青色防犯パトロールや街頭指導が継続できるよう支援し、また、「ながら見守り活動」の周知啓発に注力していきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11																																																								
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																																																									
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																									
基本事業名	1. 安全で快適な社会教育環境の提供			<input type="checkbox"/> 完了																																																									
令和3年度における事業の目標	<p>1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館、図書館及び歴史資料館等施設の特性を活かし、安全・安心で快適な学習環境の提供と利便性を図るとともに、生涯学習関連施設の活用及び情報の提供に努めます。</p> <p>2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラム、また、各世代のニーズに応えるプログラムを企画するとともに、分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権教育については、人権・同和対策室と連携を図ります。</p> <p>3. 社会教育運営事業 市内外の生涯学習関連情報の収集、分かりやすい情報の提供に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう支援します。</p>																																																												
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行いました。</p> <p>(1) 野外研修センター運営事業 令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊の利用を停止し、日帰りのみの利用としました。また、令和3年8月豪雨により給水管が破損したため、令和4年2月末まで施設利用を休止しました。 主な工事 研修棟外壁及びトイレ天井補修 442千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野外研修センター</td> <td>907人</td> <td>209人</td> <td>137人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 生涯学習センター管理事業 主な工事 屋上防水改修 7,031千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>45,396人</td> <td>17,093人</td> <td>21,459人</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>10,838人</td> <td>10,672人</td> <td>11,498人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 芦刈地域交流センター管理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦刈地域交流センター</td> <td>18,390人</td> <td>12,959人</td> <td>17,129人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜岡支館（ゆめびらっと内）</td> <td>293人</td> <td>434人</td> <td>249人</td> </tr> <tr> <td>岩松支館</td> <td>6,904人</td> <td>3,551人</td> <td>5,086人</td> </tr> <tr> <td>晴田支館</td> <td>9,499人</td> <td>5,182人</td> <td>6,534人</td> </tr> <tr> <td>三里支館</td> <td>4,765人</td> <td>3,859人</td> <td>5,431人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 桜岡支館については、ゆめびらっとの施設内にあるため事務局への来館者数のみ</p> <p>(5) 牛津公民館管理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛津公民館</td> <td>33,163人</td> <td>17,545人</td> <td>25,470人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 牛津公民館別館の利用者数を含む</p>					年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3	野外研修センター	907人	209人	137人	年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3	生涯学習センター	45,396人	17,093人	21,459人	テニスコート	10,838人	10,672人	11,498人	年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3	芦刈地域交流センター	18,390人	12,959人	17,129人	年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3	桜岡支館（ゆめびらっと内）	293人	434人	249人	岩松支館	6,904人	3,551人	5,086人	晴田支館	9,499人	5,182人	6,534人	三里支館	4,765人	3,859人	5,431人	年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3	牛津公民館	33,163人	17,545人	25,470人
年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3																																																										
野外研修センター	907人	209人	137人																																																										
年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3																																																										
生涯学習センター	45,396人	17,093人	21,459人																																																										
テニスコート	10,838人	10,672人	11,498人																																																										
年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3																																																										
芦刈地域交流センター	18,390人	12,959人	17,129人																																																										
年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3																																																										
桜岡支館（ゆめびらっと内）	293人	434人	249人																																																										
岩松支館	6,904人	3,551人	5,086人																																																										
晴田支館	9,499人	5,182人	6,534人																																																										
三里支館	4,765人	3,859人	5,431人																																																										
年度毎の利用者数	H31 (R1)	R2	R3																																																										
牛津公民館	33,163人	17,545人	25,470人																																																										

2. 公民館社会教育事業

各公民館において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各世代対象の講座を開催しました。

(1) 成人学級事業小城市大人塾

	H31 (R1)	R2	R3	講座テーマ
講座回数	4回	5回	5回	「不安やストレスへの向き合い」など
講座参加者数	97人	78人	95人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 1回

(2) 女性学級事業（小城市）

	H31 (R1)	R2	R3	講座テーマ
講座回数	8回	5回	5回	「女性のための健康づくり」など
講座参加者数	474人	223人	197人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 3回

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

	H31 (R1)	R2	R3	講座テーマ
講座回数	10回	—	7回	「認知症講座」など
講座参加者数	66人	—	58人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 3回

(4) 高齢者学級事業（牛津）

	H31 (R1)	R2	R3	講座テーマ
講座回数	63回	9回	42回	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数	997人	130人	637人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止した講座 20回

(5) 成人学級プラスワン（芦刈）

	H31 (R1)	R2	R3	講座テーマ
講座回数	10回	8回	9回	「健康生活支援講習」など
講座参加者数	231人	143人	174人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 1回

(6) 小城市公民館体験講座

	H31 (R1)	R2	R3	講座テーマ
講座回数	10回	4回	5回	「森のクラフト体験」など
講座参加者数	167人	93人	77人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 3回

(7) 小城市文化祭事業

	H31 (R1)	R2	R3
出品・出演者数	3,993人	3,337人	2,743人
観覧者数	4,835人	3,152人	4,011人

(8) 小城市スマホなんでも相談事業（新規）

	H31 (R1)	R2	R3
相談件数	—	—	121件

	<p>3. 社会教育運営事業</p> <p>(1) 生涯学習推進計画の推進 平成30年3月に策定した推進計画について、令和4年度（令和5年3月）に改定するための準備を行いました。</p> <p>(2) 社会教育委員会議の開催 令和3年4月から2年間の任期で、12人の社会教育委員への委嘱を行いました。また、会議については、年4回となっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回の開催となりました。</p> <table border="1" data-bbox="400 490 1369 613"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 490 719 533">第1回</th> <th data-bbox="719 490 1038 533">第2回</th> <th data-bbox="1038 490 1369 533">第3回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 533 719 613">事業報告</td> <td data-bbox="719 533 1038 613">振り返り</td> <td data-bbox="1038 533 1369 613">「少年・少女スポーツ活動の指針」改定について</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 第51回九州ブロック社会教育研究大会（長崎大会）に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を見送りました。</p> <p>(3) 社会教育主事資格の取得 公民館職員の資質向上のため、講習参加（資格取得）を行っていますが、取得者の状況（人数、配置等）から、令和3年度は見送られています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会自体も中止となりました。</p> <p>(4) 社会教育主事の配置 主事資格者、配置は以下のとおりです。 【令和4年3月31日現在】 教育委員会部局 3人 市長部局 8人</p> <p>(5) 生涯学習情報の発信 市報・ホームページ、アバンセ及び小城市市民活動センター等への情報提供に努めました。</p>	第1回	第2回	第3回	事業報告	振り返り	「少年・少女スポーツ活動の指針」改定について
第1回	第2回	第3回					
事業報告	振り返り	「少年・少女スポーツ活動の指針」改定について					
令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 生涯学習施設管理 所管する施設とその付帯設備が老朽化しており、今後、改修等対策が必要となっています。新型コロナウイルス感染症対策として、晴田支館、三里支館、三日月ふれあい公園、芦刈地域交流センターのトイレ改修（自動手洗い式、洋便器化）を行いました。今後も生涯学習施設、小城町各支館については、必要に応じ、計画的な施設の維持管理を行っていきます。</p> <p>2. 公民館社会教育事業</p> <p>(1) 成人学級大人塾（小城町） 年齢に関係なく、主に小城町の住民を対象に開催しており、感染予防や介護等さまざまな分野の講座を開催しました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業継続が必要です。</p> <p>(2) 女性学級事業（小城町） 前年の受講生から企画運営委員を選出し、受講生のニーズを的確に捉えた講座が開催できています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1講座当たりの参加者が減となり、中止も3回ありました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業の実施と参加者の大半が60歳以上であるため、若い世代の受講者が増えるよう、魅力ある講座の開催が課題となっています。</p> <p>(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した月があったものの、講座やクラブ活動を実施しました。晩成大学の本来の目的である参加者の「居場所づくり」や「仲間づくり」を参加者自身へ促しながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じた講座やクラブ</p>						

	<p>活動の実施が必要です。</p> <p>(4) 高齢者学級事業（牛津町） 高齢者学級事業は、牛津町内の老人クラブに興味・関心等に応じ、市内外から講師を派遣する事業で、好評を得ています。コロナ禍の中、高齢者を対象とした事業のため、開催の判断に苦慮しましたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を開催できたことで、地域との交流に加え、ストレス解消に少しでも繋げることができました。今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視し、また、講座内容の見直しなども検討して参加者増を目指します。</p> <p>(5) 成人学級プラスワン（芦刈町） 成人学級プラスワンは、主に健康生活支援や正月飾り等の講座を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、昨年度より講座回数を増やすことができ、参加者に対し、「学習の機会」や「交流の場」の提供を図ることができました。今後も参加者のニーズに合う事業を目指していく必要があります。</p> <p>(6) 公民館体験講座 公民館体験講座は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「森のクラフト体験」や「アロマバスボムづくり」を実施しました。引き続き、新規参加者（若者世代も含め）の確保に向けて、実施講座の研究が必要です。</p> <p>(7) 小城市文化祭事業 文化連盟との協働により開催しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、作品展及び講演会も実施でき、従来どおりの文化祭を開催することができました。次年度以降も、より多くの市民の方に参加してもらえるように運営等の工夫をしていく必要があります。</p> <p>(8) 小城市スマホなんでも相談事業 コロナ禍での生活や意識の変化に伴い、スマートフォン等を活用したデジタル化が進んでいることから、高齢者等を中心にデジタルリテラシーの向上のため、新規事業として取り組みました。新規事業のため、周知手段（媒体、期間）等の課題が残り、工夫が必要です。</p> <p>3. 社会教育運営事業 社会教育委員の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回減となり3回の開催となりました。令和3年度から令和4年度にかけて、「少年少女スポーツ活動の指針」を改定するため、市内で活動されているスポーツ団体の指導者及び保護者へのアンケート調査を実施し、分析結果について、会議の中で委員の意見等を聴取しました。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館社会教育事業については、若い世代の人々も魅力を感じるようなプログラムの企画で受講生確保に努めてほしいと感じます。地域の特性を生かした講座は大いに評価できます。 ・感染対策も兼ねた施設改修や、可能な範囲での生涯学習の実施にも取り組まれ、評価できるところだと思います。 ・コロナ禍で個々のニーズも変化していると思われるので、行政手続なども含め、デジタル化時代を見据えたスマホ教室など、幅広い世代が参加できる工夫もお願いしたいと思います。 ・社会教育環境整備として、感染対策を考えて補修や整備などにより、コロナ禍であっても、利用者が増えています。今後も当分の間は感染対策を万全にしながらの事業になると思われますが、市民のための環境整備に力を入れてほしいと思います。

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の多様な学習ニーズに対応しながら、効率の良いサービスを提供していくため、市民が自発的に活動できるよう安全で快適な施設等拠点の充実や学習機会の提供を行っていきます。 • 「生涯学習活動団体登録」制度の周知を強化し、様々な自主活動に対し、安全で安心して施設を活用いただけるよう努めていきます。 • コロナ禍で生活スタイルの変化を契機として、超スマート社会（society5.0）に向け大きく変容していくなかで、高齢者をはじめとする市民のデジタルリテラシーの向上を目指し、デジタル化によるメリットを享受できるよう相談事業や教室などの充実に努めていきます。

基本方針	4. 生涯学習の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 図書館事業		<input type="checkbox"/> 完了

令和3年度
における
事業の目標

1. 図書館管理運営事業
生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつける多彩な事業を行います。
2. 家読（うちどく）の推進
親子（家族）で本を読み、感じたこと等を話し合う「家読（うちどく）」の普及を目指します。

令和3年度
における
具体的取組
と実績

1. 図書館管理運営事業
新型コロナウイルス感染症対策のため、座席数を減らすなどの対策を引き続き行い安全対策に努めながら図書館運営を行いました。
開館時間を延長していた金曜日の開館時間（19時閉館）を、小城館のみ令和3年度から従来の開館時間（18時閉館）に戻しました。（※三日月館は金曜日19時まで開館を継続）小城館の金曜日の18時閉館に伴い、三日月館においては令和2年度よりも18時以降の来館者・貸出冊数が増加しました。

（年間計）

三日月館の18時以降の 利用状況	令和2年度 （小城館19時閉館）	令和3年度 （小城館18時閉館）
来館者	425人	519人
貸出点数	1,500点	2,086点

2. 図書館利用促進事業
「小城市子どもの読書推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進につながるような下記事業に取り組みました。
また、令和2年度に中止したイベントや事業については、コロナ感染者数の状況を見ながら、かつ新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、できるだけ再開させ図書館の利用促進につなげました。

参加者数	H31 (R1)	R2	R3
定例のおはなし会	1,058人	246人	533人
おおきなおはなし会	340人	—	94人
ブックリサイクル	1,099人	401人	602人
絵画・調べ学習コンクール	83点	—	69点
ティーンズ講座	13人	16人	10人

3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業
幼保施設・学校・高齢者施設など市内29箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。小学校で「本丸くんオリエンテーション」を実施することによって、本に親しみをもってもらい図書館の使い方などを楽しく学ぶことができました。昨年度実施できなかった「本丸くん」の巡回先で行う「緑陰おはなし会」を実施しました。

参加者数	H31 (R1)	R2	R3
オリエンテーション	353人	267人	317人
緑陰おはなし会	338人	—	102人

【自動車図書館「本丸くん」の利用実績】

自動車図書館の実績	H31 (R1)	R2	R3
貸出点数 (全体に占める割合)	16,841 点 (5.1%)	15,755 点 (5.3%)	16,307 点 (5.5%)
利用者数 (全体に占める割合)	4,357 人 (6.7%)	4,163 人 (7.4%)	4,025 人 (7.0%)

4. 学校図書館との連携及び支援事業

昨年度実施できなかった学校図書館担当者と公共図書館との合同研修を実施しました。学校図書館と共有の図書館システムを使用し相互貸借を行うことで、読書支援をすることができました。新型コロナウイルス感染症対策のため中学校への「学校出張おはなし会」は実施できませんでしたが、小学校は新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、校数は減りましたが実施することができています。

5. おはなしボランティアグループとの連携

4町のおはなし会のグループと共同でおはなし会やイベントを行っています。「小城市おはなし協議会」の交流会を年2回開催しています。昨年度は1回しか開催できませんでしたが、今年度は2回開催し、各グループの活動紹介や情報交換などを行いました。

6. 家読（うちどく）の推進

令和4年1月に「第8回佐賀うちどくフェスティバル in 小城」を開催しました。多数の参加があり、小城市内の学校や読み聞かせ団体の特色ある活動を広く周知することができました。基調講演をされた絵本作家の「川端誠」さんにはフェスティバルの前日に保育園での絵本ライブも開催していただきました。「家読（うちどく）」に関連する事業として、「うちどくノート」の作成、イベント「うちどくマラソン」（小城館）を実施しました。

令和3年度の成果と今後の課題

1. 図書館管理運営事業

座席数を減らし利用者同士の間隔を開けるなど引き続き新型コロナウイルス感染症対策を取りながら開館しました。今後も利用者が安全に快適に図書館を利用できるような感染症対策が必要です。利用実績は令和2年度と比べて回復傾向ですが、コロナ以前の利用実績に近づけるように努めます。

全館の利用実績	H31 (R1)	R2	R3
貸出点数	331,038 点	295,875 点	297,385 点
利用者数	65,495 人	55,905 人	57,265 人
入館者数	149,229 人	109,237 人	122,287 人

延長していた小城館の金曜日の開館時間を従来の開館時間に戻したことで小城館管理運営費のうち警備委託料を削減することができました。

2. 図書館利用促進事業

感染症対策や人数制限はありますが、令和2年度に中止した定例のイベントをできる限り復活させ、密にならないように考え実施しました。今後も感染症対策をとりながら幅広い年齢層に向けた事業やイベントを検討していきます。

3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼保施設や学校、施設などへ図書館から出向くことで、貸出点数が増え、子どもたちの本への関心は高まり読書推進へつながったと考えています。また、小学校で「本丸くんオリエンテーション」を実施することによって、本に親しみをもってもらい図書館の使い方などを楽しく学ぶことができました。

自動車図書館は交通弱者に対する読書支援の役割も担っていますが、平成10年の稼働から24年が経過し車体の老朽化が進んでいるため、今後の事業継続の検討が必要です。

	<p>4. 学校図書館との連携及び支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、昨年度実施できなかった学校図書館担当者と公共図書館司書との合同研修を実施し、読書支援を行うことができました。</p> <p>また、中学校への「出張おはなし会」は中止しましたが、希望された小学校については、実施することができました。今後は団体貸出などを通じて連携支援を続けていく必要があります。</p> <p>5. おはなしボランティアグループとの連携</p> <p>令和2年度1回だった「小城市おはなし協議会」の交流会を年2回開催することができました。令和4年1月の「第8回佐賀うちどくフェスティバル in 小城」においては、協議会構成団体より実践発表を行っていただき、市民図書館の目標である「家読（うちどく）の推進」を連携してすすめることができました。また、団体から講師を招き図書館職員への読み聞かせ研修を行っていただくなど、職員の読み聞かせの技術向上にも大きな支援をいただいています。</p> <p>6. 家読（うちどく）の推進</p> <p>小城市教育の基本方針、重点目標の1つに「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」を掲げています。令和3年度においては、「第8回佐賀うちどくフェスティバル in 小城」を開催し、市内に「家読（うちどく）」の機運が高まっていききっかけをつくることができました。</p> <p>また「うちどくノート」を作成し、令和4年度の配布を予定していますが、事業の定着化と継続について、今後検討が必要です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの普及により、町の本屋さんさんが姿を消しています。本に触れ親しむことのできる図書館は大切な役割を担い、最も必要とされる施設だと思います。 コロナウイルスへの感染対策を取りながらの図書館利用促進を望みます。 図書館事業においては、利用者のニーズに応じた開館時間の設定であったり、家読推進のための工夫など評価できます。子どもの読書推進計画に基づくイベントの復活や、「うちどくノート」の作成など、積極的な取組は、評価される点です。 自動車図書館「本丸くん」は、幼少期から本に親しんだり、高齢者施設にも巡回したり、その活動の意義は大きいと思います。車体が老朽化しているようですが、早期に対策案を作成し、なんとか工夫して継続するようお願いいたします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に今後も積極的に取り組み、来館者が安心して利用できる環境づくりに努めます。 コロナ禍のなかでも、感染症対策をとりながらできる限り図書館のイベント等を行い、本に親しむきっかけづくりを行います。 「うちどくノート」を保育園・幼稚園・小学校を通じ子どもたちに配布し、家庭での「家読（うちどく）」の推進に取り組みます。 自動車図書館「本丸くん」の事業継続について検討し、活用できる制度を検討します。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	13																																												
基本方針	4. 生涯学習の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規																																												
施策名	10. 生涯学習の地域への還元				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																												
基本事業名	1. 生涯学習の地域還元の取り組み				<input type="checkbox"/> 完了																																												
令和3年度における事業の目標	<p>1. 社会教育関係団体との連携 社会教育関係団体と連携し、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や指導・助言に努めます。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業 地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）と連携をしながら、団体の自立を促すための支援を行います。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、様々な分野における指導者やボランティア、また、多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍されるための支援を行います。</p>																																																
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 社会教育関係団体との連携</p> <p>(1) 社会教育関係団体の自立化に向けての指導・助言 自主的な団体の活動に向け、また、活動に対する意識を少しでも高められるよう助言等を行いました。</p> <p>(2) 社会教育関係団体への助成事業 社会教育関係団体に助成事業等の情報提供を行いました。</p> <p>(3) 文化芸能分野への激励費補助 全国競技大会等出場奨励費交付事業（社会教育分野）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>10件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>16人</td> <td>0人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>150,000円</td> <td>0円</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 小城市子ども未来塾あゆの会支援 Kids Fun の開催及び絵本寄贈のための市内幼稚園、保育園等の調整に対する支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Kids Fun の開催は中止し、絵本の寄贈のみ行われました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観覧者数</td> <td>300人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>絵本寄贈</td> <td>150,000円</td> <td>—</td> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 社会教育団体支援事業 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援として、事業に対する助言等を行いました。また、文化連盟には、各種会議、文化祭及びひなまつり開催時に、新型コロナウイルス感染症対策を含めた支援を行うとともに、各支部との調整等も行いました。</p> <p>(1) 地域婦人会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域婦人会会員数</td> <td>262人</td> <td>254人</td> <td>254人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化連盟</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>171団体</td> <td>164団体</td> <td>160団体</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H31 (R1)	R2	R3	件数	10件	0件	1件	人数	16人	0人	5人	補助額	150,000円	0円	50,000円	年度	H31 (R1)	R2	R3	観覧者数	300人	—	—	絵本寄贈	150,000円	—	100,000円	内容	H31 (R1)	R2	R3	地域婦人会会員数	262人	254人	254人	内容	H31 (R1)	R2	R3	加盟団体数	171団体	164団体	160団体
年度	H31 (R1)	R2	R3																																														
件数	10件	0件	1件																																														
人数	16人	0人	5人																																														
補助額	150,000円	0円	50,000円																																														
年度	H31 (R1)	R2	R3																																														
観覧者数	300人	—	—																																														
絵本寄贈	150,000円	—	100,000円																																														
内容	H31 (R1)	R2	R3																																														
地域婦人会会員数	262人	254人	254人																																														
内容	H31 (R1)	R2	R3																																														
加盟団体数	171団体	164団体	160団体																																														

	<p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実</p> <p>(1) 人財バンク制度の充実</p> <p>小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度を活用し、指導者等の情報提供及び市内学校や幼稚園・保育園等への訪問活動を行い、制度の普及に努めました。</p> <table border="1" data-bbox="386 313 1299 396"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>423 回</td> <td>47 回</td> <td>192 回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H31 (R1)	R2	R3	訪問回数	423 回	47 回	192 回
年度	H31 (R1)	R2	R3						
訪問回数	423 回	47 回	192 回						
令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 社会教育関係団体との連携</p> <p>引き続き、団体等が自主運営できるように支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた各事業の開催及び運営が行えるよう助言等支援する必要があります。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各団体の事業は行われましたが、今後も活動維持のための支援等が必要です。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実</p> <p>文化人財バンク制度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動できなかった団体や指導者も多かったことから、今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各団体が活動できるよう小城市の方針、対策等適宜適切な助言等を行う必要があります。</p>								
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>								
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 今の世代、社会教育団体が会を運営していく事は大切な事ですが、大変だと思います。自主的な運営ができるよう、支援が必要だと強く感じます。 • 文化人財バンク制度の利用は、人と人が繋がる大切な場となっていたと思います。市内の園や学校への訪問活動がまた増加してきたことは、関係者の取組のおかげであり、それが今後の発展に繋がっていくものと期待しています。 • 社会教育団体の積極的な活動は、地域の活性化にも繋がりととても重要なことです。新型コロナウイルス感染対策の考え方と実施をレクチャーしながら、コロナ禍における活動のスタイルを考え実践することが大切であると思います。 • 豊かな生活のために、それぞれの活動を生かし連携してほしいと思います。 								
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>								
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）は、地域に根差し、地域社会を担う核となる団体であり、また会員の皆様方の知識、技術、人脈などは「人財」として地域の活性化を図るためには必要不可欠なものであることから、各社会教育関係団体と連携しながら活動の成果を生かし、伝えられるよう循環型社会の構築を図っていきます。 • 各社会教育関係団体については、自主運営、自立に向けた支援を引き続き行っていきます。 								

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	14																								
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																								
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																								
基本事業名	1. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活性化				<input type="checkbox"/> 完了																								
令和3年度における事業の目標	<p>1. 社会体育運営事業 あらゆるライフステージにおいて、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティア等の育成を図ります。</p> <p>2. 体育施設管理事業 体育施設を安全・安心して利用できるよう維持管理に努めます。</p> <p>3. スポーツ活動活性化事業 市民のスポーツ活動の活性化のための支援を行います。</p> <p>4. 公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。</p>																												
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 社会体育運営事業</p> <p>(1) スポーツ推進委員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州地区スポーツ推進委員研究大会は中止となりました。 障がい者スポーツ実践委員講習会、県スポーツ推進委員研究大会に参加し、今後の活動に繋げました。 小城市さわやかスポーツレクリエーション祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 研修部会、事業部会ともに研修会等が開催されました。出前講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となるなか、老人会及び市内小学校において6回実施されました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業参加者数</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さわやかスポーツレクリエーション祭</td> <td>150人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>289人</td> <td>22人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>新体カテスト</td> <td>44人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各地区へのスポーツサポーターの設置 小城市ではスポーツ推進計画を策定しており、市民が「いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり」に努めるため、各地域でスポーツ活動にとりくめるよう、スポーツサポーターを設置しています。 【設置率】95% 市内行政区 181のうち 172行政区設置</p> <p>(3) 少年少女スポーツ指導者講習会等の実施 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指導者講習会はできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症対策に関する「小城市の方針（活動に関する情報等）」を指導者に対し、適時情報提供しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>25人</td> <td>16人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 2020東京オリンピック聖火リレー事業 聖火リレーは予定どおり、令和3年5月10日に実施され、小城市内を9人のランナーが走行されました。大会は1年延長となりましたが、令和2年度からの入念な準備、また、当日実施までに多数の協力をいただいた関係機関・団体、ボランティアスタッフ及び地域の方々のおかげで無事に終了しました。</p>					事業参加者数	H31 (R1)	R2	R3	さわやかスポーツレクリエーション祭	150人	—	—	出前講座	289人	22人	30人	新体カテスト	44人	—	—	年度	H31 (R1)	R2	R3	参加者数	25人	16人	—
事業参加者数	H31 (R1)	R2	R3																										
さわやかスポーツレクリエーション祭	150人	—	—																										
出前講座	289人	22人	30人																										
新体カテスト	44人	—	—																										
年度	H31 (R1)	R2	R3																										
参加者数	25人	16人	—																										

2. 体育施設管理事業

(1) SAGA2024 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設の充実

小城市では、芦刈文化体育館において、ハンドボール及びバレーボール、牛津総合公園グラウンドではソフトボールを開催することが決定しており、また、国民スポーツ大会後に開催される全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）を芦刈文化体育館で開催することが決定しています。

国民スポーツ大会の開催における施設基準を満たすための改修が必要であることから、今年度改修工事を発注しました。改修工事は、令和5年1月31日完了予定です。

※国民体育大会は、2024年から「国民スポーツ大会」に名称が改称されます。

(2) 体育施設の安全管理

利用者が安全・安心に体育施設を利用できるよう指定管理者である小城市体育協会と連携しながら適正な維持・安全管理に努めました。

※令和4年4月から「小城市スポーツ協会」に名称が変更されます。

- ・ 小城体育センター 照明器具取替工事
- ・ 牛津運動公園 トイレ増築工事
- ・ 芦刈運動公園 トイレ洋式化及び自動水栓化改修工事

3. スポーツ活動活性化事業

(1) 全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動への支援を行いました。

年度	H31 (R1)	R2	R3
件数	86件	21件	59件
人数	246人	52人	134人
補助額	1,698,000円	470,000円	1,336,000円

(2) トップアスリート交流事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、サガン鳥栖ホームゲームチケット優待事業のみの実施となりました。

事業名	実施日	参加者	備考
サガン鳥栖ホームゲーム チケット優待事業	11月6日(土) 14時～	100人	対戦相手 川崎フロンターレ

(3) 小学校プール開放事業

夏休み期間中、小学校等のプール施設を利用したプール開放事業を行う小学校のPTA及び育友会に対し、プール監視等に係る費用を補助金として交付していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、8校中2校の実施となりました。

4. 公民館社会体育事業

(1) 各地区町民運動会事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

対象地区数	H31 (R1)	R2	R3
小城	4校区	4校区	4校区
三日月	26地区	30地区	30地区
牛津	30地区	30地区	30地区
芦刈	26地区	26地区	26地区

(2) 小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

	H31 (R1) 春	H31 (R1) 秋	R2	R3
ミニバレーボール	144人	168人	—	—
ソフトボール	612人	468人	—	—

(3) 三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

年度	H31 (R1)	R2	R3
参加チーム人数	115人	—	—

(4) 牛津町民綱引大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止しました。

年度	H31 (R1)	R2	R3
参加チーム数	11 チーム	—	—
参加者数	200人	—	—

(5) 総合型地域スポーツクラブ事業 (芦刈)

年度	H31 (R1)	R2	R3
会員者数	38人	40人	38人

令和3年度の
成果と今
後の課題

1. 社会体育運営事業

スポーツ推進委員は、専門委員会を立ち上げ、事業部会活動は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施されましたが、特定の委員及び公民館担当職員の負担が大きくなってきており、事業内容についての検討、負担軽減を図る必要があります。

聖火リレーは、関係機関・団体をはじめ、多数のボランティアスタッフ、スポーツ推進委員及び地域住民の方々の協力もあり、トラブル等もなく円滑に実施できました。

2. 体育施設管理事業

新型コロナウイルス感染症対策として、体育施設に送風機、アルコール噴霧器付温度計の設置及びトイレの手洗い自動水栓化の改修等を行いました。

施設の維持管理については、国民スポーツ大会の会場に決定している芦刈文化体育館だけではなく、会場周辺施設(トイレ、外灯、未舗装の駐車場等)、練習会場に予定されている牛津体育センター等の施設についても、施設利用者が安全・安心に利用出来るよう修繕や改修を計画的に行う必要があります。

3. スポーツ活動活性化事業

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、ほとんどの事業を実施することができませんでした。次年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、スポーツ教室の開催等実施できるような取組の研究が必要です。

4. 公民館社会体育事業

各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、担当する職員の働き方改革も踏まえ、改めて事業の見直し等が必要となってきています。

特に各地区町民運動会に関しては、「融和と親睦を図る」ことを目的とした取組ですが、少子高齢化等の理由により、各行政区からの参加者の確保が難しくなっており、「運動会の在り方」など抜本的な検討が必要となっており、引き続き検討していきます。

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • オリンピック聖火リレーについては、関係者は大変な苦勞があったと思いますが、十分に成功であったと思います。 • 国民スポーツ大会等、大きなイベントを控え管理運営が大変だと思いますが、市民がスポーツに親しむ良い機会になると思いますので、より一層の事業推進を期待します。 • スポーツによる健康維持、促進を図るために必要な事業であり、これからも活発な活動を図られるよう期待します。 • 町民運動会においては、コロナに関係なく運動会の主旨・あり方を再考し、新たな運営方法の検討が必要だと思います。 • スポーツ行事の中止が多かったのは仕方がないと思いますが、次年度以降、再開する場合には、空白期間があることで様々な困難があると思います。きめ細かく支援をお願いしたいです。 • 公民館等が主催して実施するイベントには限界があり、地域の競技団体などある場合には委託するなどし、また、イベントのニーズなどを確認しながら計画することが大切だと思われます。社会体育施設の安全管理の観点から、現在の気象の状況から空調設備についても検討を要すると思われます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • これまで「スポーツ」をツールとして、市民の体力向上及び交流・融和を観点に事業を行ってきましたが、多様化するライフスタイルの中で、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、多面にわたる「スポーツ」の価値を高めていきます。 • 生涯スポーツ、レクリエーションから競技スポーツまで、幅広くスポーツ活動に取り組めるよう小城市スポーツ協会、スポーツ推進委員やスポーツサポーターとも連携を図りながら、トップアスリート交流事業など事業の充実に努めていきます。 • 老朽化や機能低下が著しい体育施設については、今後も安全で安心して利用できるよう公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に整備を行いながら、スポーツを始めるきっかけづくりの場や誰でも気軽にスポーツを楽しめるような環境整備に努めていきます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	15
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1 2. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 文化事業の振興				<input type="checkbox"/> 完了
令和3年度における事業の目標	2階展示ホールを活用し、芸術に触れる機会を設けます。また、小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 市報で開催団体を募集しましたが、新型コロナウイルスの影響で申請がなく中止としました。</p> <p>2. 市民意識の向上 講座、書に親しむ日、展示会の開催</p> <p>(1) 各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「古文書講座」 年間11回（毎月第2土曜日）開催 年間講座登録数 40人（コロナ対策のため、1クラス20人の2クラスで開催） 小城藩の記録「長崎御往来日記」をテキストとしました。 ・「小城の歴史講座」 第1回「九州探題 今川了俊」 令和3年11月6日（土）：牛津赤れんが館 講師：川副 正文 小城郷土史研究会 参加者25人 第2回「刀剣の見方」 令和4年3月5日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：今川 泰靖 佐賀県立博物館嘱託研ぎ師 参加者7人 ・「外部講座への講師派遣」 文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を務めました。 <p>(2) 書に親しむ日の開催 令和4年3月に開催予定の書に親しむ日（書道体験）は新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、桜城館で市内書道塾の生徒による作品の展示のみを開催しました。 作品数 240点 期間 令和4年2月15日（火）～3月13日（日）</p> <p>(3) 企画展示室の活用 市内で活動している団体に作品を展示していただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空・創・感—現代を描く郷土の表現者たち—第4弾」 令和3年7月27日（火）～8月29日（日） 入館者258人 企画展示室、2階フロアのガラス壁ギャラリー活用し、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示。※「ワークショップの開催」（内容は、事業番号16に記載） ・「フォトクラブ三脚うしづ・小城写友会合同写真展」 令和4年3月19日（土）～4月24日（日） 入館者141人（会期中358人） <p>(4) 2階展示ホールの活用 2階展示ホールを「創造のガラスの壁ギャラリー」として活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フォトクラブ三脚うしづ写真展」 令和3年5月1日（土）～6月13日（日） ・伊東恵子デザイン展 令和3年6月20日（日）～7月18日（日） 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・小城写友会写真展示会 令和3年9月7日（日）～10月24日（日） ・ふるさとの画家/北島浅一作品 令和3年10月30日（土）～11月30日（火） ・土生遺跡公園まつり土偶作り（野焼き）作品展 令和3年12月4日（土）～12月26日（日） ・小城中学校文化祭作品展示（モザイクアート） 令和4年1月5日（水）～2月27日（日） <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀大学・小城市交流事業特別展「いのちを守る-疫病と小城-」 令和3年11月6日（土）～12月19日（日） 入館者551人 江戸時代の小城藩が作成した記録「小城藩日記」やそれに関わる資料を展示し記録からうかがえる江戸時代から大正時代にかけての小城の様子を紹介。 現在の世界的に感染している新型コロナウイルスの例もあり、入館者は関心を持たれていました。 記念講演会 ・「疫病と小城」 令和3年11月13日（土） 14時～15時30分 参加者25人 講師：佐賀大学地域学歴史文化研究センター長 伊藤昭弘氏 ・「天然痘と闘う小城の医師たち」 令和3年12月4日（土） 14時～15時30分 参加者25人 講師：佐賀大学地域学歴史文化研究センター特命教授 青木歳幸氏
令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 市報で開催団体を募集しましたが、新型コロナウイルスの影響で申請がなく中止としました。リモートによる開催など内容を検討し、応募しやすい方法を検討する必要があります。</p> <p>2. 市民文化意識の向上 講座は参加者が多く好評です。古文書講座受講生の中には、解読に協力して下さる方もおられます。一方で、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。 小城の歴史講座は市内の有志が製作した九州探題今川了俊の映画と内容をリンクさせた講演と刀に実際に触れながら「刀剣の見方」を演題とした講演を行いました。 また小城市内の様々な文化等について小城郷土史研究会の協力をいただき、市報におぎの歴史探検隊を連載し、好評を得ています。 課題としては、市民が興味を持って参加していただけるようなテーマを設定する必要があります。</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業は18回となりました。小城の歴史や文化の掘り起こしにつながっています。新たなテーマ設定が今後の課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市報で紹介されている歴史探訪は、歴史を身近に知ることができるいい取組です。 ・小城藩に関する記録や資料等、佐賀大学等の関係機関と一緒に広く市民に広報しながら郷土への理解を広げていってほしいと思います。 ・コロナ禍でも可能な範囲で、幅広く市民への参加・活用を呼びかける工夫をお願いします。 ・佐賀大学との交流事業や各種講座等、小城市の歴史や文化を継承していく取組が地道になされていると感じます。参加者の急増を目指すのではなく、継続した取組を今後も期待しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市の歴史や文化に係るイベントや講座などを工夫しながら実施し、地域内外の方々に触れてもらう取組は大いに評価できます。さらなる工夫した情報発信に期待します。
評価判定	A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も読みやすい市報の作成に努めます。 ・コロナ禍により縮小した事業については、以前よりも多くの方が参加しやすい事業に取り組むことで、市民が豊かな歴史や文化に触れやすくなるように目指します。 ・歴史文化の継承に取り組む各団体との連携に取り組み、歴史・文化に触れあう場の創出に継続して取り組みます。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	16
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1 2. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用				<input type="checkbox"/> 完了
令和3年度における事業の目標	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信をおこないます。</p> <p>2. 学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子どもたちが楽しんで体験できるようなイベントを企画します。</p>				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実</p> <p>(1) 歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示5回、展示資料の一部入替を行いました。 小城の歴史と文化を古代から現代までをテーマに沿った資料を展示。入館者：2,806人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎街道と小城」 令和3年5月1日（火）～5月30日（日） 長崎街道沿の宿場町として栄えた牛津宿、小城藩主が長崎迄往来した時の記録などを展示 ・「西の浪花 牛津」 令和3年6月5日（土）～8月1日（日） 小城藩の港町（牛津新町）や長崎街道の宿場町（牛津宿）として栄えた牛津に関する資料を展示 ・「食べる 土生」 令和3年8月14日（土）～10月31日（日） 土生遺跡や近隣の遺跡から出土した当時の食べ物に関する資料を展示 ・「ねがいのかたち」 令和3年11月6日（土）～令和4年2月27日（日） 3代藩主鍋島元武の病気に関わる古文書や出征時の千人針、日の丸寄せ書きなど、ひとびとの様々な願いがうかがえる資料を展示 ・「小城鍋島家の家紋」 令和4年3月5日（土）～令和4年5月15日（日） 小城鍋島家の家紋が施された道具類を展示 <p>(2) ワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空・創・感—現代を描く郷土の表現者たち—」 令和3年8月7日（土） 13時から2時間程度 参加者約5人 企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。 講師6人（空・創・感出品者） ・「こいの滝登りづくり」 夏休み期間中 参加者 約50人 小学生を対象に紙コップでのオブジェづくりを行いロビーに展示しました。 展示期間：7月～12月 <p>(3) 中林梧竹常設展開催 年3回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介しました。 【第1期】：「梧竹生涯の書」 入館者176人 令和3年5月15日（土）～9月5日（日） 梧竹の生涯にわたる作品を展示し、書の変遷をたどる。 【第2期】：「屏風の名品」 入館者202人 令和3年9月11日（土）～12月28日（日） 屏風を中心に25点を展示。 【第3期】：「梧竹の墨絵」 入館者789人（会期中851人） 令和4年1月8日（土）～令和4年4月17日（日） 竹や桐、富士山など梧竹の墨絵を紹介。</p>				

(4) 「新収蔵品展」

令和3年5月8日(土)～7月11日(日) 入館者322人
令和2年度に寄贈により収集した資料や保存処理が完了した出土遺物を展示
主な資料：戦時資料、石工道具、ガラス工芸品、中林梧竹書など

(5) 調査研究報告書

調査研究報告書第15集を刊行し、資料館で研究成果を報告することができました。

(6) 古文書解読ボランティアとの連携

古文書講座有志の方々により資料の解読を行っていただきました。

2. 資料の活用、提供

(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充

平成28年3月1日に小城市ホームページ上に開館しました。
公開作品数626点、閲覧件数が累計807,317件(令和4年3月31日現在)
広く梧竹の作品を紹介することができました。

(2) 団体等との連携

・画像提供

梧竹カレンダー制作に当り、画像提供を行い令和3年11月10日(木)中林梧竹翁顕彰会より贈呈を受けました。

・空・創・感—現代を描く郷土の表現者たち—

企画展示室、2階フロアのガラス壁ギャラリーにて、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示しました。

・展示ホールの活用

小城市立歴史資料館華やかに拓く活性化プロジェクト「創造のガラス壁ギャラリー」として2階展示ホールを活用し小城市周辺で活動する現代の作家による展示会を開催しました。

(3) 他館への協力(作品貸出)

・九州歴史資料館令和3年度特別展

「九州山岳霊場遺宝—海を望む北西部の山々から—」展

令和3年10月9日(土)～12月5日(日) 九州歴史資料館(福岡県小郡市)

寄託資料：木像千手観音立像、木像日光・月光菩薩立像を貸し出しました。

・令和3年度 国立歴史民俗博物館 企画展示

「中世武士団—地域に生きた武家の領主—」

令和4年3月15日(火)～5月8日(日) 国立歴史民俗博物館(千葉県佐倉市)

資料：千葉城出土遺物、北浦遺跡出土遺物、社遺跡出土遺物、今村家及び南里家文書、岩蔵寺過去帳複製などを貸し出しました。

(4) 講師派遣

・「令和3年度市民講座まちの元気塾」歴史文化講座(ゆめぷらっと小城開催)

第2回 7月14日(水)「長崎を往復した小城藩主」

第4回 10月20日(水)「～土生遺跡発見50年～小城の弥生時代」

第5回 1月26日(水)「小に残る千葉氏の足跡」

・肥前通仙亭第21期「佐賀おもしろ学講座」

5月20日(木)「小に残る千葉氏・鍋島氏の足跡」

・「千葉氏サミット」

8月21日(土)パネルディスカッション

「千葉氏が生きた中世のまちと人々の暮らし」パネリストとして参加

・「千葉氏子どもサミット」

11月1日(月)開催の千葉氏子どもサミットに参加する三里小学校4年生に対して
見学、発表準備の補助

- ・「ふるさと史跡探訪(岩松小学校6年生)」

10月8日(金)

行先:星巖寺、光勝寺、円通寺、須賀神社、北浦妙見社、岩蔵天山神社

- ・「ふるさと史跡探訪(晴田青少健)」

11月27日(土)

探訪先:晴田青少年健全育成会の依頼により、校区内の史跡

3. 文化施設の活用

(1) 牛津会館・赤れんが館の活用

いろいろなイベントに使用されていますが、利用者は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で各種イベントが中止となりました。

11月6日(土)小城の歴史講座を行いました。(P52参照)

(2) 小城文化センターの活用

小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。令和3年度は令和2年度に比べ利用は若干増加しています。

(3) 市内全小中学校との連携

- ・梧竹に関する学習、梧竹記念館見学

桜岡小学校の3~6年生は「梧竹に学ぶ」として、授業の一環で中林梧竹記念館の見学を受け入れ、授業協力を行いました。

- ・くらしのうつりかわり展

令和4年1月5日(水)~令和4年3月6日(日)

昔の道具を展示し、入館者が今の生活との違いについて考える展示を行いました。

市内小学3年生の見学を記念館、資料館で受け入れ、社会科の授業協力を行いました。

(予約は市内全8校、新型コロナウイルス感染状況の影響で2校は中止)

【入館者・利用者】

施設名	H31(R1)	R2	R3
歴史資料館	6,466人	5,462人	5,582人
中林梧竹記念館	1,961人	1,446人	1,201人
牛津会館・赤れんが館	5,176人	4,718人	3,743人
小城文化センター	7,389人	4,072人	5,032人
合計	20,992人	15,698人	15,558人

令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 梧竹記念館、資料館は入館者が年々減少しています。特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しました。市長出演番組「おぎぶら」に文化課職員が出演し市内の遺跡、歴史資料館の紹介などをしていますが、魅力ある展示会の開催企画・情報発信を行うことによる入館者増が課題です。</p> <p>2. 資料の活用とその検討 梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解説を行い、その成果を印刷物、展示、市ホームページで紹介できました。専門職員の確保など今後も継続していくことが課題です。</p> <p>3. 文化施設の活用 小城文化センターは利用者が前年度に比べ増加しました。小城文化センターは文化活動の拠点として利用されています。施設老朽化などの課題はありますが、令和3年度は空調設備の改修を行い施設状況の改善を行いました。 牛津会館・赤れんが館は、屋内外のトイレの改修を行い、衛生面の改善及び利用者の利便性の改善を図りました。利用者が減少傾向であり、活用については両施設の魅力（国登録文化財・22世紀に残す佐賀県遺産）を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 中林梧竹記念館・歴史資料館については入館者の増加につながるような企画がされている事は大いに評価できます。ただ、もっと強い広報がほしいと思います。 書聖と呼ばれた中林梧竹はもちろんですが、高田保馬博士なども素晴らしい小城市の誇りとする方々の紹介もほしいと思います。 現状のイベントの継続実施とあわせ、幅広い世代に対しオンラインや録画で体験できる形づくりについて、先進事例などを参考に、検討していただきたいと思います。 歴史資料館が市内小中学校や青少年健全育成会等と連携して歴史や文化の継承に取り組まれていることは、とてもよいと思います。社会科等で学習するものが目の前にあるという感動は、写真やデジタル資料以上の効果が出てくると思います。今後も、学校等と連携して継続してほしいと思います。 コロナ禍、様々な広報活動等により、記念館等への入館者の増を試みられていることを評価します。特に地域の子もたちには、作品のすばらしさと地域の誇りとして、興味・関心をもってほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小城市の歴史や文化に係る講座や展示などをさらに工夫しながら実施し、市民の方々へ届きやすい情報発信に努めます。 中林梧竹記念館は今後も魅力的な展示に努めます。 高田保馬博士のご遺族からお預かりした遺品などを調査し、展示等を通しての紹介を継続して行います。 展示や講座風景をオンラインにて紹介する取組を行います。 歴史資料館のテーマ展は年に5回ほど取り組みます。 学校からの見学を受入れます。 ロビー、展示ホールにおいて、文化団体の作品展示や館蔵資料の紹介を行うほか、ワークショップを今後も開催し、利用者の増加を目指します。

令和4年度（令和3年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	17
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	13. 伝統芸能の継承				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 伝承芸能団体への運営補助				<input type="checkbox"/> 完了
令和3年度における事業の目標	<p>1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。</p> <p>2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。</p> <p>3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。</p>				
令和3年度における具体的取組と実績	<p>1. 発表機会の創出 令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため活動を自粛される団体が多くありました。知事が県内各地で活躍されている人や団体を訪問する「山口知事のさー行こう！！」への出演団体紹介を行いました。（芦刈音頭保存会）</p> <p>2. 郷土芸能団体活動の記録保存 佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する補助金等の情報提供を行いました。</p>				
令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 発表機会の創出 会員の高齢化や少子化による減少により活動を休止、縮小されている団体があります。会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。</p> <p>2. 郷土芸能団体の記録保存 文化振興補助団体の活動の紹介をホームページ上で更新しました。今後も更新し、記録の保存を行います。 課題としては、各団体の活動など現状を把握するとともに、活動を広く周知、認知してもらうことで、団体の活性化を図る必要があります。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も助成金などの情報収集や提供支援を継続していくことが課題です。</p>				
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や少子化による郷土芸能団体の活動の停止や縮小は、心配な状況です。伝承芸能は一度途絶えてしまうと、なかなか復活が困難となるため、できる限りの支援をお願いしたいと思います。 ・郷土芸能団体の活動支援について、広く市民や法人にも協力依頼も検討いただきたいと思います。 ・伝統芸能の継承については、高齢化問題やコロナ禍ということもあり、課題も多いと思いますが、有効な支援の在り方を検討して、活性化を目指してほしいものです。 				
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分				
評価を踏まえた令和4年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能団体活動については、発表機会の創出について情報提供を行っていきます。 ・道具整備が必要な団体に対して、助成事業の情報提供を行います。 ・団体の活動の現状把握を行い、活動内容をホームページなどで紹介し、広報・PRを行います。 				

令和4年度（令和3年度事業） 評価表		主管課	文化課	事業番号	18																				
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	1 4. 文化財の適正な保存				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 文化財の適正な保存				<input type="checkbox"/> 完了																				
令和3年度における事業の目標	1. 文化財案内板・説明板の設置、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキングを開催します。 2. 文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。																								
令和3年度における具体的取組と実績	1. 埋蔵文化財調査事業 (1) 市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。 【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】 <table border="1" data-bbox="491 674 1216 889"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td>134</td> <td>85</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>試掘件数</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>本調査件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>報告書冊数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※市内の埋蔵文化財包蔵地 185 箇所</p> (2) 重要遺物保存処理 古墳時代の鉄製品他の保存処理をおこない、劣化を食い止めることができました。一本松古墳群出土の鉄矛や巴形銅器、西谷六角遺跡の耳環は展示して紹介することができるようになりました。					内容	R1	R2	R3	届出件数	134	85	97	試掘件数	17	22	20	本調査件数	0	0	0	報告書冊数	0	0	2
内容	R1	R2	R3																						
届出件数	134	85	97																						
試掘件数	17	22	20																						
本調査件数	0	0	0																						
報告書冊数	0	0	2																						
	2. 屋根のない博物館事業の実施 (1) 案内板・説明板の設置 芦刈町浜中の「沖神社」、牛津町の「牛津町会館」に説明板を設置しました。 【案内板・説明板設置件数】 <table border="1" data-bbox="481 1261 1197 1339"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> (2) 史跡探訪会・文化財ウォーキングの開催。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。					年度	R1	R2	R3	件数	3	2	2												
年度	R1	R2	R3																						
件数	3	2	2																						
	(3) 土生遺跡公園まつりの開催 令和3年10月16日（土） 参加者6人（親子2組） 子どもたちと土偶づくりや火おこし体験をおこない、できあがった土偶などは担当者が野焼きにて焼成をおこないました。焼きあがった作品は12月4日（土）から12月26日（日）まで歴史資料館の2階展示ホール「創造のガラスの壁ギャラリー」で展示おこないました。																								
	(4) 発掘調査成果展「おぎを掘るXV」 令和3年9月3日（金）～10月24日（日） 入館者661人 「発見50年土生遺跡特別展」として開催し、土生遺跡から出土した遺物を中心に展示をおこない、説明用のパンフレットを作成しました。 また、会期中には、調査担当者が展示解説をおこない、成果を伝えることができました。																								
	3. 指定文化財の維持管理 小城市史跡等16箇所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。																								

	<p>4. 文化財保護審議会運営</p> <p>令和3年度は審議会を3回開催し、文化財行政の審議や新たな指定文化財候補の検討を行い、「土生遺跡出土木製品 85 点」については教育委員会の諮問に対して答申を頂き、小城市重要文化財の指定をおこないました。また、土生遺跡史跡指定 50 周年記念の関連行事や牛津川遊水地計画に関する文化財保護についても貴重なご意見を頂きました。</p>
令和3年度の成果と今後の課題	<p>1. 埋蔵文化財調査事業</p> <p>開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって重要な遺跡（土生遺跡・千葉城跡・寺浦廃寺）の保存・整備や出土遺物の保管施設確保が必要です。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施</p> <p>芦刈町と牛津町に文化財説明板の設置を行いました。ただし、旧町時代に立てた説明板も多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修理又は新規立て直しをおこなっていきます。</p> <p>「発見 50 年土生遺跡特別展」を通して、土生遺跡の重要性を伝えることができました。また、市のケーブルテレビ番組「おぎぶら」において市長が桜城館や土生遺跡等を紹介しており、文化財啓発の一助になりました。</p> <p>課題としては、市内には 95 箇所（令和3年度末）の説明板があり、経年劣化による補修について、検討していく必要があります。</p> <p>3. 指定文化財の維持管理</p> <p>個人・地区所有の指定文化財は現在、適正に管理できていますが、今後所有者の高齢化、対象地内の樹木の成長等により維持管理が困難になるところがあります。維持管理体制の整備が必要です。</p> <p>4. 文化財保護審議会運営</p> <p>市内に所在する文化財等については、指定文化財の候補も数多いことから、指定方法について検討をおこなうようにとの貴重なご意見を頂いています。</p> <p>小城市にとって重要な文化財については、今後も指定をおこない保護・活用をすすめることが課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護管理、発掘調査、とても地道な作業ながら、将来への継承と活用に向けての取組がなされていると思います。 文化財保存に十分努力されており、後世に小城市の財産を残していけるよう、継続した取組を期待します。 多数の文化財を有する小城市を、それに関係する団体・所有者等々共同でイベント等を開催し、広くPRしたらよいと思います。 市長はじめ市役所関係者が、テレビ、ラジオ等で市内にある文化財を紹介する取組は効果が大きいと思います。身近な文化財については、気にとめることなく通り過ぎてしまうことがよくあります。テレビで見たりラジオで聴いたりしたことが、文化財への興味・関心を高めてくれると考えますので、出演者は事前準備等大変だと思いますが継続してほしいです。 重要な文化財の整備と特に土生遺跡の歴史上の価値などをさらに発信し、広く広報に努めてほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 文化財の保護管理、発掘調査については、開発者と協議を行い、文化財保存について努めます。 • 文化財保護審議会を開催し、小城市にとって重要な文化財の指定を行い、文化財を保護し、後世に伝えます。 • 指定文化財の保護については、所有者や地域住民の協力を得ながら行います。 • 市内の文化財については、報道機関や市ホームページ、広報を活用して、市民をはじめ多くの方に対して広く情報発信を行います。 • 重要文化財の整備には、補助金等を活用しながら必要に応じて補修を進めます。 • 土生遺跡が令和5年に国史跡指定50年を迎えることから、展示会などを通して情報発信を行います。
------------------------------	--

**令和4年度（令和3年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 令和4年9月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2

Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp